

## 第11号様式の10（第5条関係）

## 政務活動記録簿（年会費負担）

会派・議員名 太田 敦

年月日	2021年5月6日他		
年会費名	奈良県統計協会特別会員（団体）2021年度会費		
相手方	奈良県統計協会		
年会費支払目的	統計協会のおこなう調査資料、統計資料を議会質問等に役立てるため		
按分率の説明	すべて政務活動		
活動内容等 ※年会費支払いの効果を明記のこと	<p>◆本会の活動内容            (目的)は会則第3条のとおり            (事業)は同第4条のとおり            (会費)は同第23条のとおり</p> <p>◆本会の活動頻度            ・「奈良県統計年鑑」(年1回)、「100の指標からみた奈良県勢」、「奈良県産業連関表」「奈良県民経済計算報告書」の活用            ・機関誌「統計レポート」(月1回)に紹介される統計諸指標の活用</p> <p>◆参加者の状況            上記のとおり、統計資料、定期刊行物の活用</p> <p>資料、情報を収集し、議会の質問に活かす</p>		
経費	項目	金額	内容
	調査研究	5000円	20000円×1／4=5000円
	合計	5000円	(100%充当)
備考	特別（団体）会員会費であることから会派を構成する4人で分担 添付資料：奈良県統計協会会則（部分コピー）、定期刊行物の表紙（コピー）		

注 年会費支払いの規約や会報の表紙等を添付してください。

# 奈良県統計協会会員規則

昭和 2年	2月 12日	総会議決
昭和 23年	8月 5日	改正
昭和 24年	3月 5日	一部改正
昭和 28年	2月 7日	全面改正
昭和 29年	2月 26日	一部改正
昭和 30年	8月 25日	一部改正
昭和 31年	2月 26日	一部改正
昭和 34年	10月 1日	一部改正
昭和 39年	4月 24日	一部改正
昭和 45年	5月 22日	一部改正
昭和 50年	5月 13日	一部改正
昭和 51年	5月 27日	一部改正
平成 4年	3月 25日	一部改正
平成 8年	3月 19日	一部改正
平成 8年	4月 1日	一部改正
平成 9年	3月 19日	全部改正
平成 17年	4月 1日	一部改正
平成 18年	3月 17日	一部改正
平成 30年	6月 1日	一部改正

## 第1章 総則

### (名称)

第1条 この会は、奈良県統計協会という。

### (事務所)

第2条 この会の事務所は、奈良県統計主管課内に置く。

## 第2章 目的及び事業

### (目的)

第3条 この会は、統計知識及び技術の向上を図り、もって、統計の振興発展に寄与することを目的とする。

### (事業)

第4条 この会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 統計に関する調査研究、講習会、講演会、大会等の実施
- (2) 統計機関誌及び統計に関する図書等の発行
- (3) 各種統計関係団体等の育成及び指導
- (4) 統計に関する図表等の募集及び展示会の開催
- (5) 統計功労者の表彰
- (6) その他本会の目的を達成するため必要な事業

## 第3章 会員

(会員)

第5条 この会は、奈良県及び県内市町村（正会員）並びにこの会の趣旨に賛同するもの（特別会員）をもって組織する。

2 特別会員に関し必要な事項は別に定める。

第4章 役員

(役員)

第6条 この会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 3名
- (3) 理事長 1名
- (4) 理事 若干名
- (5) 監事 2名

(役員の選任)

第7条 会長は、奈良県総務部を担任する奈良県副知事をもって充てる。

- 2 副会長は、奈良県統計主管部（室）長、奈良県市長会長及び奈良県町村会長をもって充てる。
- 3 理事長は、奈良県統計主管課長をもって充てる。
- 4 理事は、各市統計協会長及び郡支部長をもって充てる。ただし、市にあっては統計主管課長をもって充てることができる。
- 5 監事は、理事の互選によって決める。

(役員の職務)

第8条 会長は、この会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。
- 3 理事長は、常時会務を掌握し、会長及び副会長を補佐とともに、会長及び副会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。
- 4 理事は、理事会でその権限に属する事項の審議に当る。
- 5 監事は、この会の会計を監査する。
- 6 会長は、その権限に属する事務のうち、別に定める事項を理事長に専決させることができる。

(役員の任期)

第9条 役員の任期は、会長、副会長、理事長及び理事にあっては、その者の在職期間とし、監事にあっては1年とする。

- 2 補欠により就任した者の任期は、前任者の残任期間とする。

第5章 事務局

(事務局)

第10条 この会の事務を処理するため、事務局を置き、職員を配置する。

- 2 事務局の職員は、奈良県統計主管課の職員を充てる。
- 3 職員は、理事長の指揮を受けて、この会の事務を処理する。

第6章 会議

(会議の種類)

第11条 この会の会議は、総会及び理事会とし、総会は通常総会及び臨時総会の2種とする。

(総会)

第12条 総会は、役員及び正会員をもって構成する。

- 2 通常総会は、毎年1回開催する。ただし会長が認めるときは、理事会の開催をもってこれに代えることができる。
- 3 臨時総会は、次のいずれかに該当する場合に開催する。
  - (1) 理事会で開催を決議したとき。
  - (2) 正会員の5分の1以上から開催の請求があったとき。
  - (3) 会長が特に必要と認めたとき。

(総会の附議事項)

第13条 総会は、次の事項について審議する。

- (1) 会務報告
- (2) 第12条第2項によって総会の附議を必要とされた事項

(理事会)

第14条 理事会は、会長、副会長、理事長及び理事で構成する。

- 2 理事会は、次の場合に隨時開催する。
  - (1) 会長が必要と認めたとき。
  - (2) 理事の3分の1以上から開催の要求があったとき。
  - (3) この会則に定めるもののほか本会の運営に関する重要な事項

(理事会の議決事項)

第15条 理事会は次の事項を議決する。

- (1) 会則の改廃及び諸規程の制定または改廃
- (2) 事業計画及び予算の決定
- (3) 事業報告及び決算の承認
- (4) 会費及び負担金に関する事項
- (5) 基金及び財産の管理に関する事項
- (6) 総会に附議する事項
- (7) その他会長が必要と認める事項

(会議の招集)

第16条 会議は、会長が招集する。

(会議の通知)

第17条 会長は、会議の開催7日前までに、当該会議の附議事項、日時、場所を示した書面をもって、当該会議の構成員に通知しなければならない。ただし、緊急を要すると認めた場合はこの限りではない。

(会議の議長)

第18条 総会の議長は、その総会に出席した正会員の中から選出する。

- 2 理事会の議長は、理事長がこれにあたる。

(会議の定足数及び表決)

第19条 会議は、定数の2分の1以上の出席で成立する。

2 議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 次の議事については、定数の3分の2以上をもって決する。

(1) この会の解散

(2) 財産の処分

(3) 会則の改廃

(書面表決等)

第20条 会議に出席できない当該会議の構成員は、あらかじめ通知された当該会議の議決事項について、会議当日までに書面をもって表決し、または他の者を代理人として表決を委任することができる。

2 前項の場合における前条の適用については、その構成員は当該会議に出席したものとみなす。

(議事録)

第21条 会議の議事については、会議の議決事項、議事その他必要な事項を記録した議事録を作成しなければならない。

第7章 支部

(支部等の構成)

第22条 この会に、別表1のとおり支部を置く。

2 支部に関して必要な事項は別に定める。

第8章 会計

(会計)

第23条 この会の経費は、会費、負担金、事業収入、補助金、交付金、寄付金及びその他の収入をもってこれに充てる。

2 この会の会員は、別に定めるところにより、会費若しくは負担金を納入しなければならない。

(特別会計)

第24条 この会は、理事会の議決を経て、特別会計を設けることができる。

(基金)

第25条 この会の収支決算に剩余金が生じた時は、その一部または全部を基金として積み立てることができる。

(事業計画及び收支予算)

第26条 この会の事業計画及び收支予算は、理事長が作成し、事業年度の開始までに、総会又は理事会の承認を得なければならない。

(事業報告及び收支決算)

第27条 この会の事業報告及び收支決算は、毎会計年度終了後、理事長が事業報告及び收支決算書を作成し、監事の監査を経た後、総会又は理事会の承認を受けなけれ

ばならない。

(剩余金及び残余財産)

第28条 この会は、剩余金の分配を行うことができない。

2 この会が解散（合併又は破産による解散を除く。）したときに残存する財産は、地方公共団体に譲渡するものとする。

(会計年度)

第29条 この会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第9章 指則

(委任)

第30条 この会則に定めるもののほか、この会の運営に関し必要な事項は、別に会長が定める。

附 則

この会則は、昭和28年2月7日から施行する。

附 則（第8条・第9条・第10条、昭和31年5月29日一部改正）

この会則は、昭和31年5月29日から施行する。

附 則（第5条・第8条、昭和34年10月1日一部改正）

この会則は、昭和34年10月1日から施行する。

附 則（第4条、昭和39年4月24日一部改正）

この会則は、昭和39年4月24日から施行し、昭和39年4月1日から適用する。

附 則（第1条・第8条、昭和45年5月22日一部改正）

この会則は、昭和45年5月22日から施行し、昭和45年4月1日から適用する。

附 則（第9条、平成4年3月25日一部改正）

この会則は、平成4年4月1日から施行する。

附 則（第1条・第8条、平成8年3月19日一部改正）

この会則は、平成8年3月19日から施行し、平成7年4月1日から適用する。

附 則（第8条、平成8年4月1日一部改正）

この会則は、平成8年4月1日から施行する。

附 則（平成9年3月19日全部改正）

この会則は、平成9年4月1日から施行する。

附 則（平成17年4月1日一部改正）

この会則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則（平成18年3月17日一部改正）

この会則は、平成18年3月17日から施行し、平成17年9月25日及び平成18年1月1日から適用する。

附 則（平成30年6月1日一部改正）

この会則は、平成30年6月1日から施行する。

(別表1)

奈良県統計協会支部一覧表

支 部	構 成 市 町 村
都市支部 奈良県都市統計協議会	奈良市 大和高田市 大和郡山市 天理市 橿原市 櫻井市 五條市 御所市 生駒市 香芝市 葛城市 宇陀市
山辺 支部	山添村
生駒 支部	平群町 三郷町 斑鳩町 安堵町
磯城 支部	川西町 三宅町 田原本町
宇陀 支部	曾爾村 御杖村
高市 支部	高取町 明日香村
葛城 支部	上牧町 王寺町 広陵町 河合町
吉野 支部	吉野町 大淀町 下市町 黒滝村 天川村 野迫川村 十津川村 下北山村 上北山村 川上村 東吉野村

ISSN 0913-8528

今利九年度

奈良県統計年鑑

奈良県統計協会

## 第11号様式の5（第5条関係）

## 政務活動記録簿（広報紙の発行・発送等）

会派・議員名 太田 敦

年月日	2021年5月11日他			
表題と発行部数	「日本共産党奈良県議会だより」2021年5月（No. 114） (125500枚)			
対象者	奈良県民			
配布方法	新聞折込（113200枚）、ポスティング・駅頭配布等（12300枚）			
発行目的	2月定例奈良県議会（予算議会）の提案、議論（質問）、決定を広報し、広く県民の意見、要望を聞く			
按分率の説明	4人の議員で構成する日本共産党県会議員団が責任発行する「県議会だより」であり、会派と議員の政務調査活動の紹介と報告に特化した（すべて政務活動）			
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>2月定例県議会における日本共産党議員の本会議、委員会などでの発言、質問、提案を紹介。代表質問、一般質問、予算委員会の討論などで取り上げた県政上の諸課題についての提案、考えを示し、意見を求めた。</li> <li>県民生活を直撃する新型コロナ禍に対して、検査体制の抜本的強化、医療体制の拡充、県民の経済的負担軽減のための施策の推進を提案した。</li> <li>不要不急の事業を見直し、予算を確保して、新型コロナ感染防止のための抜本的対策をおこなうことなどを含む奈良県予算案の組み替え提案をおこない、その内容を詳細に報告した。</li> </ul> <p>読者の意見を求め、議会論戦に活かす。</p>			
編集・制作・発送等に要した経費	項目	支払先	金額	金額の積算
	新聞折込代	奈良産経企画	87164円	(@2.8円) 113200枚分 ×1.1(消費税) ×1/4
	印刷代	関西共同印刷所	67100円	125500枚分×1.1(消費税) ×1/4
合計 154264円（100%充当）				
備考	会派を構成する4人の議員が分担する（1/4） 添付資料：「日本共産党奈良県議会だより」2021年5月号（No.114）			

注 発行した広報紙を添付してください。



雖然校長「氣火攻心」6天辭世，但學生抗議行動卻「爆發」，學生會主委劉曉楓說

# 小林昭代議員が一問質



小林照代議員は一般質問で、コロナ危機の中と人手不足が深刻な保健所の体制・機能について質問しました。小林議員は都山保健所の保健師の超過勤務時間が平均で70時間、中には100時間を超える職員もいたと指摘。保健師の質問をはじめ、県の保健所全体の機能強化を求めました。

岸井和洋は、「保健所の業務は広範囲で多岐にわたり、専門性が高く」としながら「事務の効率化を図り、現場対応力を高めてきた」として、不足が課題である保健所職員の確保には触れず、「コロナや新型疾患の保健所の組織・機能についても立ち直りたいと懇意に感いたらしく、お預かりになりました。

また、小林議員は、2015年に統合された中和保健所の管轄人口は56万人を越え、面積は奈良や郡山と比べ3倍であると指摘。「保健所が運営して相談にいけない」「高田出張所では、助成制度の申請受け付だけで相談ができるない」などの声を紹介し、保健所の統合ではなく、金銭的に

太田あつしが議員が予算委員会で審議する「徴収強化は見直しを

高さをもつてゐる國界

• 比較對照研究之應用於土壤農業

保健師・精神保健福祉士などの専門職を増員するなど、体制の抜本的強化を実現しました。

日本共産党が提案  
「児童相談所の体制  
強化をめぐる意見書  
を全会一致で可決

日本共産党が提案した「児童相談所の体制強化を求める意見書」が全体会一致で可決しました。

司社人日本劇團協議会から要請され、「高等学校における演劇鑑賞室実施に関する講題」が、金会一致で採択されました。

演劇鑑賞が高校生の人格形成に大きな意義があること、奈良県では他府県に比べて、高校に

あける演劇鑑賞の機会が極めて少ない実態があることが、超党派で取り組んでいこうと採択されたことは画期的です。

すべての高校生に演劇鑑賞の機会が持てるよう取り組んでいきます。

は予  
とく県  
使う  
に使  
に決  
施に  
支援  
命の  
守る  
生き  
品質  
から  
営方  
取強  
方と  
が激  
ある  
内に  
いうが  
太田  
が懲  
が激減  
際にも  
内に  
うがマ  
議員は  
で職を  
失つたり  
収入  
が分納  
するが  
も、分  
は1年  
内に短  
期証は  
1カ月と  
いうがマ  
ニユアル  
通り

東京書道院に対し「墨金相談所の体制強化に必要なかつ十分な支援を」「地方自治法がより専門性の高い人材の育成・確保を図る上で、必要な技術的・財政的支援を講ずること」の2点を求めており、太田あつし議員が吉野謙吾を行いました。

今後、子どもたちの大切な命が失われる事態が一度も繰り返されないようがんばり取り組みます。

卷之三

新嘉坡人真水箱及壓縮機公司總經理



生理の貧困が深刻です！

「コロナ禍における工事品質と工事品質に対するこころ」について、工事品質を重視することこそ「生理の貧困」と言われます。4月6日、新日本婦人の会奈良県本部が「コロナ禍のもじと、児童・生徒の健康と学習権が守られるために、学校のトイレに必要な人が使える環境整備を求めて」県教委員会と子ども・女性局に要望しました。共産党県議団から小林照代、山

共産党県議団は、市町村の災害時備蓄物資に「生理用品」も一定数確保しているところもあり、その活用についても検討していきます。

日本共産党奈良県議員団のフォトレポート

日本文化の発展に貢献した人物たち

「軍事費を削つてくらしと福祉・教育の充実を」国  
民大運動県実行委員会は3月26日、昨秋、県内  
すべての自治体を訪問し、要望を提出し意見交換をし  
た。新型コロナウイルス感覚症対策における丁寧な情報  
発信と、命と命を守る対策の強化を！

ふれて公演をあこなつていくためにも県営施設の会場に提出しました。

第11号様式の5（第5条関係）

政務活動記録簿（広報紙の発行・発送等）

会派・議員名 太田 敦

年月日	2021年5月11日他			
表題と発行部数	太田敦の県議会報告「太田あつしがゆく！」2021年4、5月号（27600枚）			
対象者	大和高田市民を中心として奈良県民			
配布方法	新聞折込（21600枚）とポスティング及び街頭配布等（6000枚、単独ポスティング3000枚を含む）			
発行目的	新型コロナウイルス感染症拡大とともに县民生活への影響調査と県政への申し入れなど太田敦県議の諸活動と結果を広報し、意見を求める。			
按分率の説明	すべて政務活動と太田議員の調査活動			
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大防止の調査・聞き取り活動などを経て、定例県議会予算委員会で取り上げ、県に報告、対応策など提案した。</li> <li>・共産党県議団が、提案された奈良県予算案に対して21億円の予算組み替え提案をおこなったことの内容を紹介し、1%程度の組み換えでこれだけの県民の願いが実現するということを示した。</li> <li>・県政が身近なものであることを示した地域防災、地域の暮らしの要求について、住民といっしょになって運動したことを紹介した。</li> <li>・意見を集約し、質問に活かす。</li> </ul>			
編集・制作・発送等に要した経費	項目	支払先	金額	金額の積算 領収書番号
	印刷代	関西共同印刷所	170500円	24600枚分×1.1円 (消費税) 11
	新聞折込代	奈良産経企画	66528円	@2.8円×21600枚× 1.1円 (消費税) 14
	増刷分印刷代	関西共同印刷所	130900円	3000枚分×1.1円 (消費税) 12
	単独ポスティング代	奈良産経企画	13200円	@6.0円×1.1 (消費 税) 26
	合計 381128円 (100%充当)			
備考	添付資料：太田敦の県議会報告「太田あつしがゆく！」2021年4、5月号外			

注 発行した広報紙を添付してください。

# 市民と県政を結んで全力で頑張っています

**3月29日、地域の皆さんといっしょに大和高田市の池田地内雨水貯留施設を視察しました。**

市内池田地内雨水貯留施設を視察する太田議員と議員団

少しだけ水害が軽減するよう引き続き取り組みます

雨水貯留施設の下流に住む住民からは「施設ができたことによって道幅にたまる雨の量が減ったような気がする」とのお話を聞かせていました。これからまた雨の季節が近づいてきます。

少しでも水害が軽減するよう引き続き取り組んでまいります。

いっしょに考えましょう  
**防災**

市内池田地内  
**雨水貯留施設を視察**

## 子育てや暮らしを応援する県予算に

日本共産党県議団が予算の組み替えを提案

日本共産党県議団は議会最終日、新年度予算案の組み替えを提案。不要不急の開発・県民合意のない事業などを7億円を減額し、そのうちの一般財源21億4000万円を使って、子育てや暮らしを応援する内容です。他会派の賛同を得られませんでしたが、予算総額(5367億円)の1.06%の組み替えで、県民要求を大きく前に進めることができます。

【見直しを求める事業】

- ◆大企業向け企業立地補助金(9億円)
- ◆大立山まつり(6000万円)
- ◆平城宮跡の開発事業(13億円)
- ◆京奈和自動車道大和北道路(28億3000万円)
- ◆2000石級滑走路建設(4億3000万円)

【実現を提案した主な事業】

- ◆子ども医療費と福祉医療の窓口負担なしに(11億円)
- ◆大学生への給付型奨学金創設(1億2000万円)
- ◆後期高齢者医療保険料の軽減(1億円)

◆国民健康保険の窓口負担軽減(1億円)  
◆介護保険の利用料軽減(2億円)  
◆学校給食地産地消推進(1億円)  
◆商店街リニューアル事業(1億円)  
◆住宅リフォーム助成制度(1億円)  
◆コロナで影響を受けた中小事業への事業継続支援(5000万円)  
◆小学校3年までの35人学級実現(1億2000万円)  
◆遠距離通学交通費助成制度(5000万円)

予算総額の1.06%を組み替えるだけで△子ども医療費窓口負担なし、△介護保険料の利用料2000円軽減などの、切実な要求が実現できます

予算組み替え提案は山村幸穂議員(右写真)がおこないました。

### 「児童相談所の体制強化を求める意見書」を全会一致で可決しました

奈良県議会2月定例会最終日、日本共産党が提案した「児童相談所の体制強化を求める意見書」が全会一致で可決しました。

児童虐待事案は、近年増加しており、令和元年度に全国の児童相談所が対応した児童虐待相談件数は、速報値で前年度比21.2%増の193780件を記録し、平成2年度の統計開始以来、過去最多となっています。



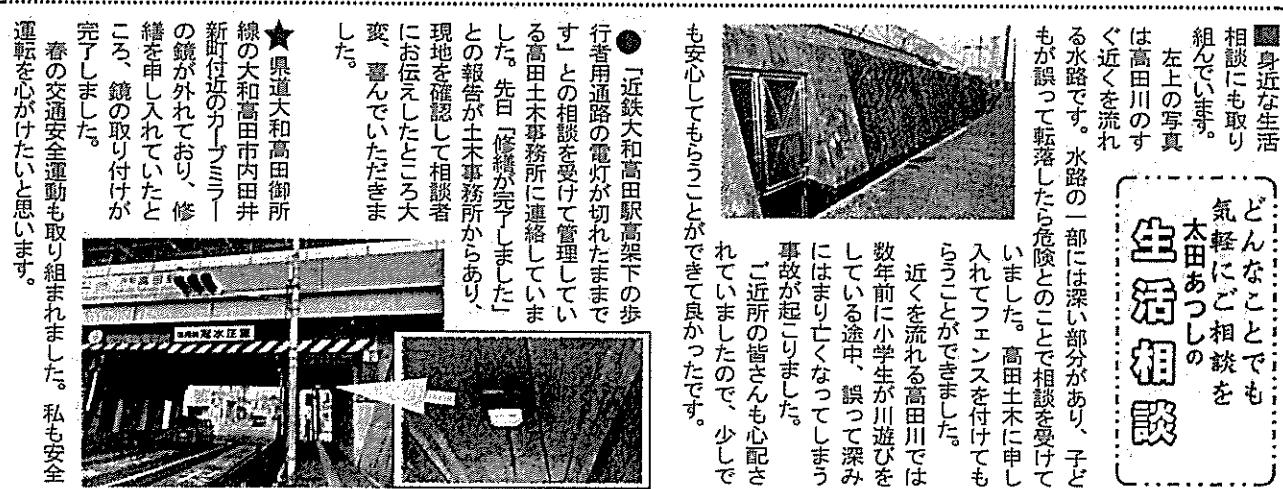
ます。奈良県においても令和元年度の児童虐待相談対応件数は、前年度比0.49%

の1832件と、ここ数年高止まりの状態が続いている。また、児童虐待は全国的に深刻な事案も発生しています。

このような事態を受けて国に対し、「児童相談所の体制強化に必要かつ十分な支援を講ずること」「地方自治体がより専門性の高い人材の育成・確保を図る上で、必要な技術的・財政的支援を講ずること」の二点を求める意見書について太田あつし県議が主旨説明を行い全会一致で可決しました。

今後、子どもたちの大切な命が失われる事態が二度と繰り返されることがないよう県議団としても取り組んでまいります。

★ 県道大和高田御所線の大和高田市内田井新町付近のカーブミラーの鏡が外れており、修繕を申し入れていたところ、鏡の取り付けが完了しました。



「近鉄大和高田駅高架下の歩行者用通路の電灯が切れたままです」との相談を受けて管轄している高田土木事務所に連絡していました。先日「修繕が完了しました」との報告が土木事務所からあり、現地を確認して相談者にお伝えしたところ大変、喜んでいただきました。

ご近所の皆さんも心配されていましたので、少しでも安心してもらることができ良かったです。

### 生活相談

どんなことでも気軽にご相談を

太田あつしの

身近な生活相談にも取り組んでいます。



## 太田 敦の県議会報告

日本共产党奈良県議会議員

# 太田あつしがゆく！

自宅 住所 大和高田市日之出東本町12の25

電話&amp;FAX 0745-53-7102

ブログ 「太田あつしがゆく！」 太田あつし 検索

2021年4・5月

NO. 40

\*\*\*

日本共产党奈良県会議員団

奈良市登大路町30

奈良県議会内

tel 0742(27)5291

fax 0742(27)1492

2月定期奈良県議会

## コロナ第4波 変異株感染急増 大規模検査でコロナ「街じ込め」を、支援と補償の充実を



日本共産党県議団は3月19日、同党県  
コロナ対策本部とともに荒井知事宛の第9  
次要望書を提出しました。【左写真】  
申入れば、▽医療機関・福祉施設・児  
童施設等での社会的検査の実施、▽陽性反  
応した検査の割合を大幅に  
引き上げることを要望します。  
引き続き、  
実効ある感染  
防止拡大と十  
分な補償の実  
現に、力を尽  
くします。

日本共産党県議団は3月19日、同党県  
コロナ対策本部とともに荒井知事宛の第9  
次要望書を提出しました。【左写真】  
申入れば、▽医療機関・福祉施設・児  
童施設等での社会的検査の実施、▽陽性反  
応した検査の割合を大幅に  
引き上げることを要望します。  
引き続き、  
実効ある感染  
防止拡大と十  
分な補償の実  
現に、力を尽  
くします。

新規コロナワイルス感染拡大は、3月下旬より再度急増し第4波の模相です。今まで無症状感染者を発見・保護するためPCR等検査を抜本的に拡充することが急務です。同時に、陽性反応が出た場合に安心して休んだり事業所を閉鎖できるよう十分な補償が必要です。また、国が認定する全国で「1日1万件」という目標を検査を抜本的に引き上げることも必要です。感染力が強いとする変異株の感染事例が、奈良県内でも増加していることが確認されています。政府は、変異株の疑いを確認するPCR検査を全陽性者の3割程度実行うとしていますが、変異株の特徴など正確な情報の周知徹底が必要です。

### 奈良県第10次申入れ

●4月21日、奈良県内の感染急拡大に対応するため、日本共产党奈良県会議員団として第10次申し入れをおこないました。

## 予算は県民の命と暮らしを守るために使うものです 太田あつし県議が予算委員会で論戦

県の予算は県民の命と暮らしを守るために使うものです。

今、県民の暮らしは新型コロナウイルス感染拡大から1年たっても終息が見通せずいつまで続くのかと不安が広がっています。生活困窮者が増え、税収が落ち込む中、県は微税の滞納徴収員を配置して徴税強化を進める方針で逆行しています。生活困窮者には寄り添って困難を解決し、コロナ禍で苦境にある医療機関の減収補填や中小業者への支援金の創設など県民の命や暮らし、営業を守る予算を最優先するべきであると主張しました。

また、実現の見通しの持てない2000㍍級滑走路を含む大規模防災拠点整備に約600億円やNAFICセミナーハウス整備（約15億円）、平城宮跡歴史公園の新たな歴史体験館の整備（約27億円）など不要不急の大型事業は見直すよう訴えました。

### 県民が安心できる国民健康保険制度を

予算委員会、知事への総括質問では私は国保の運営方針の見直しについて取り上げました。

国保の運営方針では改めて収納対策の強化ということが示されており、この中には長期の分納を認めないことなど含まれています。実際には払い切らなければ払えない、払う意思がある人も分納で頑張っておられる例もあります。それも認めないとということになりますとあまりにも取り立てが強硬になることがあります。

市町村窓口ではこれまでコロナ禍の下で短期証

をやめて保険証をいつでも使えるようにするという努力も現場でなされている状況があります。

今般の国保の運営方針の見直しは、収納対策マニュアルの策定により、保険料を滞納した場合に市町村にタイヤロックの実施など差し押さえを押し付けており、低所得者の生活を脅かすものになっていることに対して知事の所見を聞きました。

知事は払える能力があるのに払わない加入者に対する対策だと答弁しました。

私はコロナ禍で職を失ったり、収入が激減した人が分納する際にも原則として「分納は1年以内」、そして「短期証は1ヶ月」が、県のマニュアル通りに行わると本当に生活を脅かすことにつなが

ると主張しました。最後まで平行線でしたが引き続き、国保の運営方針の見直しを求めてまいります。

### 35人以下学級 小学校3年生なら先生15人増で県全域で実現

教育委員会に対して35人以下学級について取り上げました。

奈良県ではすでに小学校では35人以下学級は96・7%の学級で実現しており、全ての学級を35人以下学級にするにはあと79人、小学校3年生だけなら15人で実現できます。教育長に対応を求めました。【下表参照】

合わせて菅首相が「中学校についても35人学級を検討している」との国会質問での答弁を紹介し、県としても検討するよう求めました。

### 2020年 36人以上学級の割合

小学校	2020年36人以上学級の割合		
	1年生あたりの児童数（在籍学級）	35人以下学級	全体
全学年	78	3.3	2287 / 96.7 / 2365
6年生	28	6.9	403
5年生	17	4.3	397
4年生	18	4.7	385
3年生	15	3.9	380
2年生	0	0	398
1年生	0	0	402

【定数】 2020年予算案の賛成から

知事部局等	士0	▲83人△22人の減
県立学校の教職員	▲44人△22人の減	
運営職員	士0	
合計	▲107	

\* 太田敦議員が予算委員会で、今井光子議員が本会議で使用した資料パネルです

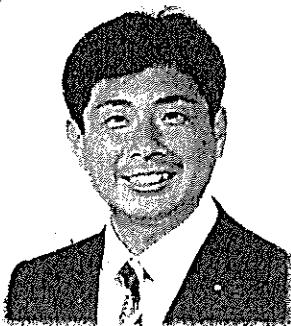
## 第11号様式の5（第5条関係）

## 政務活動記録簿（広報紙の発行・発送等）

会派・議員名 太田 敦

年月日	2021年7月14日他			
表題と発行部数	太田敦の県議会報告「太田あつしがゆく！」2021年6月号外（21600枚）			
対象者	大和高田市民を中心として奈良県民			
配布方法	新聞折込（21600枚）			
発行目的	6月定例奈良県議会でおこなう一般質問を告知し、予定している質問主旨を知らせ、意見を聞き、要求を聴取し、議会活動に反映するため。			
按分率の説明	すべて政務活動と太田議員の調査活動			
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>6月議会における太田敦議員の一般質問の質問日時と質問主旨を知らせ、議会傍聴や同視聴を呼びかける。</li> <li>コロナ禍で経済的困難になっている女性の生活支援・生理用品の無償配布の県下市町村での取り組みの調査結果を知らせる特集。</li> <li>コロナ禍のもと、大阪への通勤通学者で希望者にPCR等検査をおこなうこと、福祉施設や医療機関、保育所・学童保育所、学校などの職員を対象に大規模かつ頻回の検査実施を求める活動を知らせた。</li> <li>意見を集約し、質間に活かす。</li> </ul>			
編集・制作・発送等に要した経費	項目	支払先	金額	金額の積算
	印刷代	関西共同印刷所	179300円	21600枚分×1.1(消費税)
	新聞折込代	奈良産経企画	66528円	@2.8円×21600枚×1.1(消費税)
	合計 245828円（100%充当）			
備考	添付資料：太田敦の県議会報告「太田あつしがゆく！」2021年6月			

注 発行した広報紙を添付してください。



**太田 敦の県議会報告**  
日本共産党奈良県議会議員

# 太田あつしがゆく！

自宅 住所 大和高田市日之出東本町12の25  
電話&FAX 0745-53-7102  
ブログ 「太田あつしがゆく！」 [太田あつし](#) [検索](#)

2021年 6月  
号外

\*\*\*  
日本共産党奈良県議員団  
奈良市疋大路町30  
奈良県議会内  
tel 0742(27)5291  
fax 0742(27)1492

## 6月定例奈良県議会

# 太田 敦 議員が 一般質問をおこないます

奈良TV中継や県議会インターネット配信を視聴してください  
議会傍聴はコロナの対策（マスク着用、手指消毒、体温チェック）にご協力ください！

6月18日開会した6月定例奈良県議会で、日本共産党の太田あつし議員が6月28日、一般質問をおこないます。日時と主な内容は以下のとおり。

# 日時：6月28日（月）

この日1番目  
午後1時～

### 太田あつしがゆく！の主要質問

#### ●感染拡大を抑止するコロナ対策を最優先に

1 コロナの感染拡大が長引き、奈良県でもコロナ感染で亡くなった方が120人にもなっています。記録がある県内で発生した自然災害では伊賀上野地震（江戸時代末期、奈良市内で山津波によって150人以上の犠牲者がでたとされています）に匹敵するもので、災害が少ないとされる奈良県でも、すでに最大級の「災害」です。

感染拡大を抑え込む対策が欠かせません。  
避難所における感染症対策をすすめることはもちろん、地域防災計画を修正し、感染症対策をしっかりと位置付けることを求めます。

2 長引くコロナ感染拡大は高齢者や中小零細企業事業者、女性、子ども、障害者など災害弱者を直撃しています。こうしたときこそ、憲法と地方自治法を活かし、弱者救済（支援）の取組が求められます。

税金を払いたいのに払えないといった人々への支援はまつたなし。生活困窮者への生活支援の取組をすすめることを求める

#### ●流す対策から「流域治水」の対策の本格実施を

3 最近の気候変動をふまえた、さらなる対策が必要です。大和川流域総合治水対策を確実に、早くすすめることが求められています。

「内水被害」が発生している土庫川への対策の着実な推進を求めます。

#### ●平群町では、住宅地に隣接してメガソーラー開発が計画されていますが、住民への説明がされないまま、森林が伐採されるなどすすめられています

4 計画変更された「防災調整池」の流出口は住宅地内の小河川。災害発生の危険を増大します。児童生徒が通学する道路の下に高圧電線を埋設するのは、使用する子どもたちや高齢者の健康被害が心配です。

地元住民への事前協議が必要なのではありますか。事業者に協議をうながす県の責任があるのではないか。

変更申請にあたっては、水害防止要件を満たすための県の指導が必要です。



ワクチン接種・大規模なPCR等検査実施・営業と生活の補償こそ

五輪は中止し、コロナ対策を全力をつくすべきです

市民と県政を結んで全力で頑張っています

データでみる  
大和高田

# コロナ禍で経済的に困窮する女性を支援 生理用品の無償配布の活動が広がっています

新婦人の会や日本共産党議員団が要求  
学校の女子トイレへの配置と『教育的』取組を

コロナ禍で経済的に困窮し、日常生活に必要な「生理用品」も購入できない女性や子どもたちが多いということが社会問題になっています。「生理の貧困」問題です。

今年3月、総務省は「コロナ禍で経済的に困窮する女性に寄り添った相談支援に必要な経費」を予算化、生理用品の購入などを含む事業のモデルを示して、市町村に通知しました。これをうけて、全国の市町村で、生理用品の希望者への無償配布の取組が一気に広かりました。

奈良県では4月1日から平群町が、役場や保健センター窓口での無償配布を開始。日本共産党奈良県会議員団の調べでは6月16日現在、「検討中」の奈良市を含めて18市町が生理用品の無償配布をおこなっています。（別項、実施状況を参照）

防災備蓄している生理用品を、希望する人に配布するというもので、役場窓口などで女性職員が対応するなど、安心して利用できるよう配慮と工夫がされています。

\*

大和高田市は5月17日から「コロナ禍で経済的に困窮している女性の方への生理用品の無償提供」を開始。市役所2階と保健センターの窓口で、希望者に無償配布をおこなっています。

\*

新日本婦人の会や日本共産党地方議員団が要望していました。○学校や地域で、生理用品の取得が困難がおこっていないか、相談窓口などで把握すること、○児童生徒の健康と安心して学べる学習権を守るために、学校施設の女子トイレに返却不要の生理用品を設置すること、○防災備蓄品の更新などを活用して、利用しやすい方法で、必要な住民に無償配布すること、○国の「女性活躍推進交付金」「地域子どもの未来応援交付金」なども活用して、コロナ禍で経済的に困難な状態にある女性や子どもを継続的に支援する仕組みや対策を具体化すること

などを求めました。

\*

■防災備蓄品の活用では、天理市と平群町、上牧町は生理用品に加えて「紙おむつ」を、川西町は「わかめご飯」を、上牧町は「ピスケット」を加えました。■大和郡山市、斑鳩町、上牧町は校長会など

の決断で学校（保健室など）への配置を決め、「返却不要」の生理用品を希望する子どもたちに配布しています。

## 県内市町の生理用品無償配布実施状況

日本共産党奈良県会議員団調べ：2021年6月16日現在

配布場所	取組のお内容		
	無償配布（学校）	防災備蓄品	予算措置
奈良市	○検討中		○
大和高田市	○		○
大和郡山市	○	○	○
天理市	○		○
櫛原市	●		○
桜井市	○		○
五條市	●		○
御所市	●		○
生駒市	○		○
香芝市	○		○
葛城市	●		○
宇陀市	○		○
平群町	○		○
三郷町	○		○
斑鳩町	○		○
安曽川町	○		○
三田原町	●		○
高取町	●		○
上牧町	○		○
王寺町	○		○
広瀬町	○		○
吉河町	●		○
大淀町	○		○
下			

\*市町のホームページ、広報紙などから集約しました

大規模PCR等検査を実施して無症状の患者さんの早期発見で  
新型コロナウィルス感染症の「抑え込み」を！

対策の推進を求める緊急署名4225名分を提出しました

運動・通学者の希望者全員の検査費用の助成を



日本共産党奈良県会議員団は6月9日、新型コロナ対策に関する緊急署名を提出（右写真）しました。

これは第二次の署名提出で、第一次提出との累計で4225筆となりました。ご協力、ありがとうございました。

政府が強行しようとしているオリンピックについて、国民の中でも感染が蔓延する危険を心配する声が広がっており、県内のホストタウン（県と6市町で、9カ国が予定していました）の取組がどうなるのか、奈良市内で計画していたパブリックビューイング開催はどうなるのか、

心配と不安がいっぱいです。

署名にも共感がよせられた項目である、東京オリンピック・パラリンピックの中止を県として政府に求めてほしいと要請しました。

また、奈良県は重症者を受け入れる病床が32床で、徐々に減ってはきましたが、一時はひっ迫していました。

このため、重症者対応ができる増床をすべての医療機関に要請していますが、医療機器の整備や看護師、医師などスタッフの確保が困難なため、なかなかすすみません。

どの医療機関にも収入の減少補填をふくむ強力な支援が求められています。県の支援の強化を求めました。

署名は引き続き集約しています。党議員に渡してください。

## 第11号様式の5（第5条関係）

## 政務活動記録簿（広報紙の発行・発送等）

会派・議員名 太田 敦

年 月 日	2021年9月9日他			
表題と発行部数	太田敦の県議会報告「太田あつしがゆく！」2021年8月号外（26300枚）			
対象者	大和高田市民を中心として奈良県民			
配布方法	新聞折込（21300枚）・ポスティング（2000枚+3000枚）			
発行目的	6月定例奈良県議会でおこなった一般質問の内容を周知し、この間の政務活動等を写真等で知らせ、要求を聴取し、議会活動に反映するため。			
按分率の説明	すべて政務活動と太田議員の調査活動			
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>6月定例奈良県議会における太田敦議員の一般質問の内容を知らせた。地域防災計画の見直しの課題、大和川流域総合治水対策の確実な進捗を求める、平群町のメガソーラー開発で不正な申請がおこなわれていることを告発し、計画の中止を求めた。</li> <li>土庫川の内水氾濫の原因究明と対策の推進を求めた。</li> <li>意見を集約し、質間に活かす。</li> </ul>			
編集・制作・発送等に要した経費	項目	支払先	金額	金額の積算
	印刷代	関西共同印刷所	171600円	26300枚分×1.1(消費税)
	新聞折込代	奈良産経企画	65604円	@2.8円×21300枚分×1.1(消費税)
	単独ポスティング	奈良産経企画	13200円	@6.0円×2000枚×1.1(消費税)
合計 250404円（100%充当）				
備考	添付資料：太田敦の県議会報告「太田あつしがゆく！」2021年8月号外			

注 発行した広報紙を添付してください。



# 市民と県政を結んで全力で頑張ります

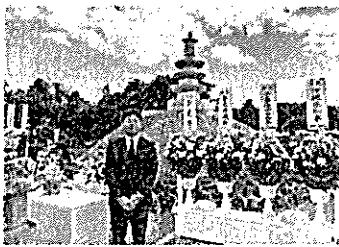
戦争犠牲の人々が眠っています。  
ところが政府（防衛省・沖縄防衛局）は、この遺骨  
が眠るとされる糸満市や八重瀬町の山野の土砂を採掘  
して基地建設埋め立てに使用する計画を発表しました。  
土砂を基地建設の埋め立てに使うなら、犠牲者の人々  
の尊厳を冒涜し、「物言わぬ」戦没者を2度殺すよう  
な人道に反する行為であり、遺族の方々や国民の悲嘆  
は計り知れません。

意見書は1、埋め立て土砂採取計画を国に中止を求  
める。2、国の責任で遺骨の収集を早急に行なうよう  
求めるものです。

私も2019年11月16日、奈良県遺族会の皆さんと一緒に「大和の塔」の前で行われた戦没者追悼式に参  
加させていただきました。写真はその当時のものです。

## 沖縄戦戦没者の遺骨が眠る土砂を基地建設の埋め立てに使わないで！

奈良県議会で全会一致で意見書を採択  
沖縄県に次いで全国2番目



沖縄では1945年沖縄戦で20万人の尊い命が犠牲になりました。奈良県民は、「魂魄の塔」の直ぐ側に奈良県出身戦没者の慰靈堂を建立するために「大和の塔」を1967年11月に建立。この南部一帯には本県出身者戦没者をはじめ多くの全国2番目の決議です。

山添村メガソーラー開発計画地を視察

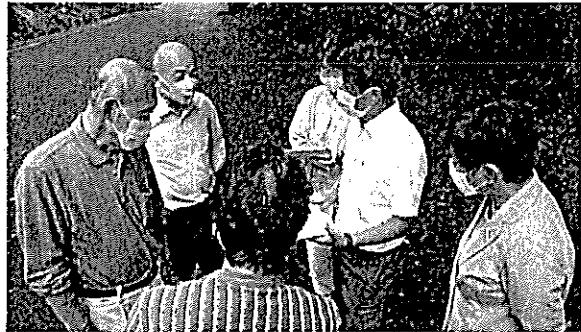
## 豊かな森林と住民の大切な水道水源地を守りたい

生駒郡平群町（前の面に既報）に続き、山添村にあるメガソーラー建設予定の現地を奥谷和夫山添村議とメガソーラーに反対する会の藤森事務局長に案内していただいて、現地を視察。【右写真：住民の方（左側）の説明をうける共産党県議団】

山添村馬尻山に予定されているメガソーラー（大規模太陽光発電施設）は81枚、甲子園球場21個分で、平群町の計画の約二倍。県下最大級の大きさになります。

開発予定地はこれまでゴルフ場など計画されてきましたが、住民の粘り強い運動によって豊かな自然が守られてきました。

平群町は森林が伐採されてしまいましたが山添村はまだ、手が付けられていません。住民の皆さんと一緒に森林と周辺にある水源地となっている豊かな水を守っていきたいと思います。



## 土庫川沿川の内水氾濫 原因調査と被害軽減対策を

この面で「大和川流域では浸水被害がいままで頻発している状況に対し、県と上下流の市町村が連携して、まちづくりと一体となって総合治水対策に取り組むことで、水害による問題を解決に向けて進めていくことが大切」とし、最近の気候変動も踏まえた取り組みを続けてまいりました。

6月議会一般質問（前回）で「大和高田市内を流れている土庫川では、沿川で内水氾濫が発生している箇所があるので、県と市が一体となって取り組むべきだと提議しました。県は浸水の原因調査、被害軽減なる対策が必要だと訴えました。その上で、大和高田市内を流れている土庫川では、沿川で内水氾濫が発生している箇所があるので、県と市が一体となって取り組むべきだと提議しました。

日本共産党奈良県議員団（山村幸穂議長、4人）は7月19日、新しく就任した荻田義雄県議会議長に県民に聞かれた民主的な議会運営についての提案を、申し入れました。【写真】共産党県議団の新議長への議会運営に関する申し入れは議長改選ごとにおこなわれており、議員が5人以上の会派がおこなう「代表質問」が3人以上の会派で認められるようになり、また、議会報告の広報紙も議会ごとに発行されることになるなどしました。

今回の申し入れは、議会運営の申し合わせ事項を改定して、1、現在は議員1人が年1回と決められている一般質問を、希望する議員全員が議会ごとにできるようにすること、2、県議会に提出された請願について、その趣旨説明を請願者に認めること、3、聴覚障がい者や難聴高齢者、県民に配慮を行なうことを実現するため、議場や委員会室に「ヒアリングルーム」の設置やマイクをとおして発言が文字化されモニターに表示できる「音声認識システム」を導入することを求めました。

ご協力ありがとうございました

お願いします。  
ご協力よろしく  
お願いします。



民主的議会運営  
共産党県議団が新議長に申し入れ

## 第11号様式の5（第5条関係）

## 政務活動記録簿（広報紙の発行・発送等）

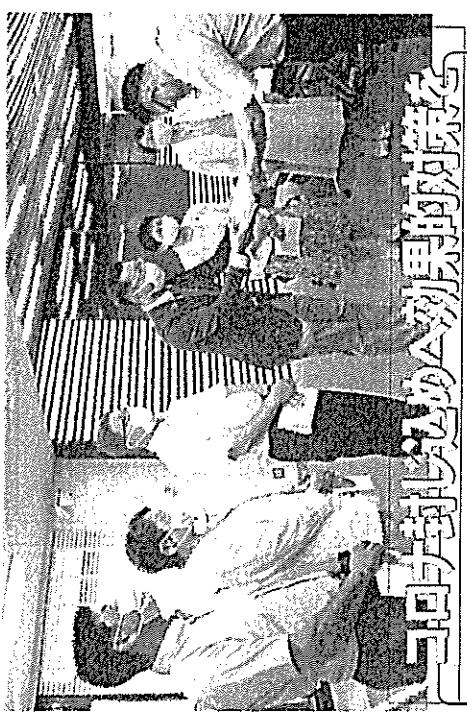
会派・議員名 太田 敦

年月日	2021年9月10日他			
表題と発行部数	'日本共産党奈良県議会だより' 2021年8月 (No. 115) (124350枚)			
対象者	奈良県民			
配布方法	新聞折込 (113200枚)、ポスティング・駅頭配布等 (11150枚)			
発行目的	6月定例奈良県議会における提案、議論（質問）、決定を広報し、広く県民の意見、要望を聞く			
按分率の説明	4人の議員で構成する日本共産党県会議員団が責任発行する「県議会だより」であり、会派と議員の政務調査活動の紹介と報告に特化した（すべて政務活動）			
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナの感染拡大がいっこうにおさまりを見せず、感染拡大が広がる中の6月定例県議会における日本共産党議員の本会議、委員会などの発言、質問、提案を紹介。代表質問、一般質問、討論、意見書提案などで取り上げた県政上の諸課題についての提案、考えを示し、意見を求めた。</li> <li>県民生活を直撃するコロナ禍に対して、「命と暮らし最優先に」検査体制の抜本的強化、医療体制の拡充、県民の経済的負担軽減のための施策の推進を提案した。</li> <li>市民を調査・監視する法律「土地利用規制法」の採決という事態のなか、関係住民に注意を呼び掛けた。</li> <li>読者の意見を求め、議会論戦に活かす。</li> </ul>			
編集・制作・発送等に要した経費	項目	支払先	金額	金額の積算
	新聞折込代	奈良産経企画	87164円	@2.8円×113200枚分×1.1(消費税)×1/4 62
	印刷代	関西共同印刷所	66550円	124350枚分×1.1(消費税)×1/4 60
合計 153714円 (100%充当)				
備考	会派を構成する4人の議員が分担する(1/4) 添付資料：「日本共産党奈良県議会だより」2021年8月号 (No.115)			

注 発行した広報紙を添付してください。

# 新型コロナ感染症 第5波

# 命と暮らし最優先の対策を



○東京オリンピック・パラリンピックは中止し、命

○を守ることを最優先に！  
○ワクチンの安全・迅速な接種をすすめること！

○コロナ封じ込めの大規模な検査を実施すること！  
○中小業者が事業を維持できる十分な補償！

○医療機関への適切な備蓄をとること！

## 今井光子議員が討論

6月県議会定例会は7月2日に閉会しました。

コロナ対策の補正予算を含む議案、報告21件が上程され、日本共産党はこのうち「保健所設置条例一部改正」「新広域道路交通ビジョン」に反対し、今井光子議員は討論なく全議案に賛成）。残りの議案には賛成しました。

コロナ禍のもと、保健所は廃止ではなく充実を

奈良県保健所設置条例の一部改正は、内吉野保健所を廃止し吉野保健所と統合するものですが、新たな吉野保健所は県全体の約64%という広大な地域を管轄することになります。

保健所は憲法25条が国に義務付けた「公共卫生の向上及び増進」を担う機関です。過疎地域の自治体が、新業務の追加や専門職員の不足で対応に苦しむ中、県保健所は自治体の取り組みをサポートし、住民に溶着したサービスの充実が一番求められています。

今後は、経済のグローバル化による新しい感染症への対応なども求められます。コロナ禍で重要な役割を果たす保健所は、充実こそが求められます。

「リニア」「高速・高規格道路」優先で道筋をはなぐ、身近な生活道路の充実を

「新広域道路交通ビジョン」新広域道路交通計画は、人口減少社会で県人口は既に131万人であるにも関わらず、県人口144万人データーを基本に考えたり、30年先のビジョンになつておる規格道路整備を中心とした内容です。

県内では身近な生活道路の充実を求める声が広がっています。とりわけ災害の多い地域を縦断する民間道168号線、169号線は住民にとつて「命の道」ですが、がけ崩れなどによる通行規制は昨年、168号線で5回、169号線で130回もあり、安全対策が急務です。また地域温暖化に伴する脱炭素社会などコロナ後の社会を考えると、早く遠くに行く道路よりも地球環境にやさしく安全な生活を楽しむ社会にふさわしい計画が必要ではないでしょうか。

また200メートル滑走路を有する大型広域防災拠点施設は大量の土砂を必要としますが、そのためにも立つていません。土砂りが大雨などによる土砂災害の危険が大きく、反対します。

## 五輪中止を政府に求めるなど緊急署名を提出

新型コロナ感染拡大は第5波の声相です。専門家の意見や国民の声に耳を傾けず、五輪開催を強行した政府の責任は重大です。お祭り騒ぎのような五輪の陰で、小業者らが苦労せりにされていまいいます。医療機関はひつ迫し、命の危機が増大しています。「五輪より命を守れ」「今まで中止を」の声は五輪開催の中止を求まることはありませんでした。日本共产党は1月当初から「五輪は中止しコロナ対策最優先」と奮闘し、5月には400筆を超える緊急署名を県に提出しました。

引き続き、命と暮らし最優先の対策を求めて参ります。

## 3議案に反対

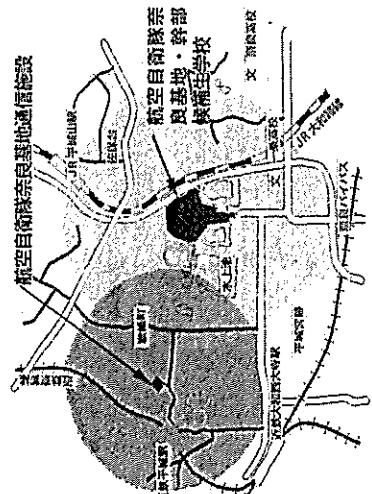


反対討論した今井光子議員

自衛隊重要施設の周辺を範囲のすべての市民を調査・監視する

## 土地利用規制法は廃止を

## が国会で公明・維新が国会で採決を行



各党が国会で強行した「土地利用規制法」は、米軍や自衛隊施設などの周囲1km（地図中の網掛けの地区）でほかの所有者・利用者らを調査でき、施設の「機能を阻害する行為」があれば土地利用の中止を勧告・命令できます。命令に恵じない場合、刑事罰（最大で2年以下の懲役または200万円以下の罰金）を科すことができます。

地域内の土地の利用状況についての情報を集め、かつ住民の個人情報、思想が漏洩できる法律です。自衛隊の施設などであらゆる情報が収集され、監視される法律「土地利用規制法」は、憲法の平和主義に反し、基本的人権やプライバシー権を骨抜きにするもので、廃止しかありません。

日本共产党奈良県議会だより  
2021年8月 NO.115

日本共产党奈良県議員団  
県会議員 山村さちよ  
県会議員 今井光子  
県会議員 小林てるよ  
県会議員 太田あつし

63-891奈良市御在所町30奈良県議会内  
TEL0742(27)5291 Fax0742(27)1492  
Eメール narakenrict@forest.ocn.ne.jp

2000m走路設計計画がある五條市の現状調査



五種に亘る圓形にて  
約二〇〇〇を度す鉛錠にて  
其大部は鉛錠にて其一部は鉛  
錠にて圓形にて其餘は  
通し穴にて地中に水道水  
を送る給水機耳。その左  
側に向かひたる。

同地には591人の泰良醫出身の専門者も

意見書は、遺族の方々や国民の悲嘆は計り知れず、絶対に許すことばでござる。沖縄戦没者の遺骨等を含む地域の土砂を基礎建設の埋立地にて等に使用する計画の中止を国に求める、2、遺骨の収集は国の責任で早期に実行する行為です。

「生理の貧困への支援を」日本共産党提案の意見書を全会一致採択

6月議会では上記の意見書を含め、  
5つの意見書が採択されました。

日本生児院は、(ニコロ)園にかかる懸見  
「生理用品の貧困」への支援を求める懸見  
を、小林照代議員が提案しまし  
た。

木のハナハナサギ ハロナ枝葉を鳴らす

山村恭輔議員が代表質問に立ち、新型コロナウイルスの感染拡大抑制対策について質問。五輪中止を政府に要請するよう求めるとともに、奈良県が「大阪田辺の感染者が6割を占め、鉄道沿線に集中している」と分析していることからも、第5波の感染拡大を抑え込むために大阪への迎撃、通学者の希望者には無料でPCR検査をうけられるよう

にし、主要駅で検在キットを配布・回収するなど効果的な対策が必要だ



# 高架橋道路大規模改修工事 トンネル区间について 大深度地下トンネル計画 のリスク調査実施を

昨年10月 東京都の生駒地区向  
連道路「東京外環状道路」建設工  
事で道路幅16mのトーナル2本を地  
下40mの大深度にシールド工法で  
建設中のとき、地表の生活道路  
が大規模に陥没する事故が発生。  
工事との因果関係を認め、工事は  
ストップになります。

京急和自転車道をはじめ同様の  
シールド工法で大深度に2本のト  
ンネル複数が建設されている区間です。  
そもそも、巨額の工事費がかか  
り、われわれトーナルで世界最長程  
の平成京浜地下木橋を破壊する恐  
れのある複数は、今後の人口減少  
のむしろ悪化を懼るからです。

大深度地下トーナル工事の安全  
神話が壊れ、危機感が芽ひきにはつ  
た中で、工事は止めざります。

山越真希は、県民の安全を守る  
ためにも、常に 대해서を十分  
調査、把握して情報を公開するよ  
う求めました。これに対して知事  
は、国土交通省と密々で安全  
に工事を実施していただきたい考  
えている。情報収集についり、住  
民への説明し努力したり答弁。

と求めました。また、山村謙員は佐  
島県などが実施して感染拡大抑止の  
効果を上げている大规模検査の実施

慶應年譜(平井田メルノーラ)一開発を通じ  
太田新築第一盛岡

太田教諭は一般質問に立ち、平群町のメガソーラー(天穂横太陽光発電施設)開発を追及しました。



が県知事に対し、業者が行つた安全対策施設の計画変更について周辺住民への説明と理解を得るよう事業者への指導を求めてことについてどう受け止めていたのか聞きました。

荒井知事は「検査だけでは万全ではない。感染させないためにはおそらくなマスクが一番大好」などと述べ、検査的な大規模検査の実施に積極的な態度に終始しました。

また、山村議員は社会問題になつてゐる「生理的貧困」解消について、生理用品の無償配布を一過性にしないための着手とともに、女性の生理、健康についての正しい教育、社会全体の理解をうながすことを求めました。吉山教育長は性教育や生理に関する学習が現場任せになつてゐる現状を改善したいと答へました。

山村議員はこのほか、県域水道一  
体化計画や行政デジタル化の問題点  
などについて質問しました。

卷之二

議は「平井町長の求めに応じ、計画変更に伴う説明会を実施すべき」と繰り返し追及。しかし、部長は同じ答弁を繰り返しました。

また、事業者が数個を偽装した中  
等苗類を出し、県がそのまま開発  
を認めていた問題について、部長は  
「森林法で規定されている。偽りそ  
の他不正な手段により許可を受け  
て開発行為をしたものにあたる」と  
して調査中に工事停止などの指示  
をしていると答されました。

大田議員はこのほか、コロナ禍を受けての奈良県地域防災計画の見直しや、生活困窮者への支援、大和川流域の総合治水対策などについて質問しました。

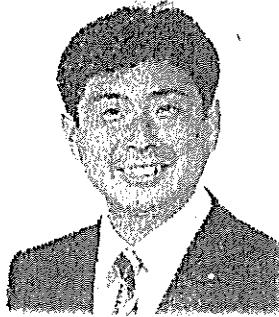
## 第11号様式の5（第5条関係）

## 政務活動記録簿（広報紙の発行・発送等）

会派・議員名 太田 敦

年 月 日	2021年10月8日他			
表題と発行部数	太田敦の県議会報告「太田あつしがゆく！」2021年9月号外（代表質問告知号外）（12300枚）			
対象者	大和高田市民を中心として奈良県民			
配布方法	新聞折込（12300枚）			
発行目的	9月定例奈良県議会でおこなう代表質問を告知し、予定している質問主旨を知らせ、意見を聞き、要求を聴取し、議会活動に反映するため。			
按分率の説明	すべて政務活動と太田議員の調査活動			
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>9月議会における太田敦議員の質問日時と質問主旨を知らせ、議会傍聴や同視聴を呼びかけた。</li> <li>裏面には、コロナ感染拡大に対して緊急署名を呼びかけるとともに、県民の生存権を守るために県政の役割、支援の対策を求めた。浸水想定区域にある学校の備えについて課題を提起し、対策を求めた。</li> <li>意見を集約し、質間に活かす。</li> </ul>			
編集・制作・発送等に要した経費	項目	支払先	金額	金額の積算
	印刷代	関西共同印刷所	65670円	12300枚分×1.1(消費税)
	新聞折込代	奈良産経企画	37884円	@2.8円×12300枚分×1.1(消費税)
合計 108554円 (100%充当)				
備考	添付資料：太田敦の県議会報告「太田あつしがゆく！」2021年9月号外			

注 発行した広報紙を添付してください。



太田 敦の県議会報告  
日本共産党奈良県議会議員

# 太田あつしがゆく！

自宅 住所 大和高田市日之出東本町12の25  
電話&FAX 0745-53-7102

ブログ 「太田あつしがゆく！」 [太田あつし](#) (検索)

2021年 9月  
号外

\*\*\*  
日本共産党奈良県会議員団  
奈良市豊大路町30  
奈良県議会内  
tel 0742(27)5291  
fax 0742(27)1402

## 9月定期奈良県議会

# 太田 敦 議員が 代表質問をおこないます

奈良TV中継や県議会インターネット配信を視聴してください  
議会傍聴はコロナの対策（マスク着用、手指消毒、体温チェック）にご協力ください！

9月16日開会した9月定期奈良県議会で、日本共産党の太田あつし議員が9月24日、代表質問をおこないます。日時と主な内容は以下のとおり。

# 日時：9月24日（金）

この日2番目  
午後2時すぎ～

### 太田あつし議員の主な質問

1 コロナ対策 県民の命を守ことを最優先に、今こそ、PCR検査等を大規模におこない、感染伝播の鎖を絶つ抜本的対策の推進を！

例えば、大阪に通勤・通学する人で、希望する人には無料でPCR検査等が受けられるようになります、主要駅頭で検温チェックするなど、感染の蔓延を防止する効果的な対策が必要です。

2 コロナ対策 医療の体制を守るために

政府が責任をもって医師・看護師を確保し、すべての医療機関を対象に減収補填と財政支援に踏み切り、安心してコロナ診療にあたれるようになります。医師会の協力を得て自宅待機者の健康観察などを担う体制をつくること。宿泊療養施設（ホテル）を有症状者用と無症状者用に分け、有症状者用の医療体制を厚くし、一定の治療も行えるよう対策を講じる必要があります。

3 2000㍍滑走路付大規模災害広域防災拠点施設建設の抜本的見直しを！

このコロナ禍のもと、すべての県民が命と健康の不安を感じているとき、不急の、莫大な費用を投じる施設建設は見直すべきです。

2000㍍滑走路付きの広域防災拠点施設整備計画は事業費720億円、関連のアクセス道路や建設のため必要な鉄道、道銘建設を含めると100億円を超えます。自然環境を破壊したうえ、崩落事故のリスクを高める大規模盛り土が欠かせない大規模施設建設は見直すべき。私は必要な消防学校の選替え・新設とヘリポート付き広域防災拠点施設整備こそ、すすめるよう提案します。

4 平群町のメガソーラー開発について

5 コロナ禍のもと、障害者福祉施設は厳しい状況におかれています。県として、就労を支援し、工賃を向上することが必要です

6 米価の下落が県内コメ生産者を直撃しています。県として、これまでのコロナの農家支援対策に加えて米価下落対策が欠かせません。県産農産物の活用と消費拡大についての継続的な支援を強めることが必要です。

7 子どもの貧困が大きな社会問題になっています。子どもの医療助成制度の拡充を求めます。対象年齢は中学校卒業まで拡充すべきです。医療機関窓口での立替払いなしの「完全無料化」とすべきです。



県が本気で

正味の収支の算定と抜本的対策を取組むよう求めまいります

# 市民と県政を語る 方で頑張っています

本格的な台風シーズンを迎えます、NHKの朝の連続テレビ小説でも大型台風が首都圏直撃のよう、今まで、実際に台風が九州の西から日本列島をうかがっています。近年の相次ぐ豪雨災害を受け、自分が住む地域のハザードマップを見て学び、しっかりと備えようという勉強会が各地で開かれています。そんな中で、「避難所になっている地域の小学校は河川のすぐそばにあって、先の大雨で川が溢れそうになり、学校が浸水してしまいそうだ、あそこに避難はできない。どうすべきなの」という質問が出

うち浸水想定区域内に立地しているのは幼稚園12(10%)、子ども園6(17%)、小学校18(9%)、中学校7(7%)あつて、全体の1割近いことがわかります。

大和高田市は奈良盆地にあって、ほぼ平坦な土地なため土砂災害警戒区域内にある学校はないものの、浸水想定区域内に立地する学校設置は受けられない土地柄です。

そこで大切なのが「災害発生時に備えること」です。

いっしょに  
考えよう  
**防災訓練**

## 浸水想定区域内にある学校の「備え」対策は万全に

されました。

地震でも大雨でも、どんな場合でも、誰もが「災害からの避難は避難所へ直行しなければならない」ということではありません。

「避難勧告」という場合でも、ハザードマップで浸水地域に住む方は、早めはやめに避難をしてください。お年寄りや子ども、障害のある方、妊婦さんなどは援護者とともに早めの避難をしましょう、本人が自覺し、周辺の人もそのように促すべきです。

また、上の階がある家では上に避難ができます。土砂災害の危険が迫るとき、テレビでも「上の階に、崖から離れた部屋に避難を」と呼びかけています。近くの親戚や友人の家に避難ということも有効です。

文部科学省は今年6月、大雨による河川の氾濫や土砂災害の頻発をうけて、公立の幼稚園や小中学校、高校、特別支援学校が浸水想定区域と土砂災害警戒区域内に立地していないか、ちゃんと対策をとっているかについて調査をしました。

公表された調査結果（奈良県内）が下表です。奈良県内の公立学校496校の

1. 先生と子どもたち、さらには地域の人たちを含む防災教育、避難訓練の実施、2. 学校では、電源設備や重要書類を浸水しない上層階に移す、3. 上層階に避難するスロープ設置や避難経路の確保などが欠かせません。

浸水の被害は「うちは大丈夫」という答えは禁物です。雨水が排出されずに溢れてしまう内水氾濫はどこでも、時には高台でも発生し得ます。どの学校も「備え」に抜かりがないようにしたいものです。

### 浸水想定区域内に立地する公立学校の対策状況

文部科学省：2021年6月8日公表（2020年10月1日現在）

#### 奈良県

	幼稚園	こども園	小学校	中学校	高校	全体会
公立学校数	117	36	194	98	38	496
浸水想定区域内にある避難指定学校	12	6	18	7	0	44
うち避難計画作成	12	5	8	3	0	28
うち避難訓練実施	9	5	8	3	0	25
学校施設浸水対策を実施した	6	2	2	2	0	12
受電源設備の浸水対策実施	1	1	1	2	0	5
重要書類の浸水対策実施	4	1	6	4	0	15
防災教育の実施	12	6	9	4	0	32



## コロナ感染拡大を心配し影響をうけたすべての人に対する政府の支援を コロナ対策は生存権、幸福追求権を追求する憲法的課題です

日本共産党奈良県会議員団は、コロナの感染拡大が県民生活に大きな影響を与えており、実態を、つぶさに把握するため、県内各種団体との懇談、事業者さんへの直接の聞き取りをすすめています。

私は、山村幸穂県議と一緒に、奈良民商の案内で、県内で営業されているクリーニング屋さんを訪問。お話を伺いました。

【右写真】

仕事が少なくなり、従業員の皆さんはお昼まで帰ってもらったり、今まででは考えられないような時間で切り上げて帰ってもらわないといけない状況。勤務時間が減ると、給料も減るのでこの間4、5人が仕事を辞められたそうです。雇用やお店を守ろうと雇用調整助成金、持続化給付金で何とか頑張ってきました。雇用調整助成金は従業員が対象のため、家族は役員とい

うことで、対象にはならず、助成金がもらえないとのことでした。

奈良県の無利子の融資はありがたかった

けれど、今は打ち切られています。コロナが収束しない中、再度の持続化給付金や無利子融資を統けてほしいと訴えられました。

知事さん、直ぐにこれだけは実行してください

## 緊急署名をお願いしています

- 緊急事態宣言の対象に奈良県も加えるよう政府に要請すること。
- 学校・学童保育・こども園等で児童生徒へのPCR検査等体制を抜本的に強め、教職員・保育職員等のワクチン接種をすめること。
- 感染したすべての人が症状に応じ必要な医療が受けられるよう、臨時の医療体制を構築すること。とくにコロナ対応病院を支える後方病床の確保、保健所の人員増強など体制強化、宿泊療養施設の医療体制拡充、市町村との情報共有等をはかること。
- 厳しい経営に直面する福祉施設や中小業者などへ財政支援を行うこと

今月中には荒井正吾知事に提出します。署名用紙と問い合わせは共産党奈良県会議員団☎0742(27)5291と共産党中央南和地区委員会☎0745(23)6323まで。

## 第11号様式の5 (第5条関係)

## 政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 太田 敦

年 月 日	2021年12月9日他			
表題と発行部数	太田敦の県議会報告「太田あつしがゆく！」2021年11月号 (NO.42) (27600枚)			
対象者	大和高田市民を中心として奈良県民			
配布方法	新聞折込(20600枚)・ポスティング(4000枚+3000枚)			
発行目的	9月定例奈良県議会でおこなった太田敦議員の代表質問の内容を周知し、この間の政務活動を写真等で知らせ、意見を聞き、要求を聴取し、議会活動に反映するため。			
按分率の説明	すべて政務活動と太田議員の調査活動			
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>9月定例奈良県議会でおこなった太田敦議員の代表質問の内容等（①6波のコロナ禍に備え、県の支援で大規模PCR検査をおこない、かつ医療提供体制の強化を求める、②平群町のメガソーラー開発で開発許可申請書の偽装の疑いについて追及し、再審査を求める、③障害者就労支援施設での工賃の向上を求める）を周知した。</li> <li>子どもの歯の矯正治療に保険適用を求める意見書を提案し、可決されたことを知らせた。</li> <li>意見を集約し、質間に活かす。</li> </ul>			
編集・制作・発送等に要した経費	項目	支払先	金額	金額の積算
	印刷代	関西共同印刷所	181500円	165000枚分×1.1 (消費税)
	新聞折込代	奈良産経企画	63448円	@2.8円×20600枚分 ×1.1 (消費税)
	単独ポスティング代	奈良産経企画	10868円	@2.47円×4000枚× 1.1 (消費税)
合計 255816円 (100%充当)				
備考	添付資料：太田敦の県議会報告「太田あつしがゆく！」2021年11月号外			

注 発行した広報紙を添付してください。



# 市民と県政を結んで全方位で頑張ります



飲食店でも  
「奈良だけ緊急事態が出ていないので、時短要請もないがお客は何を考えているのが？」  
「家賃と人件費で、毎月赤字。これ以上借り入れもできずいつまで営業続けるか瀬戸際。もし店をやめて転職しても借金が返せるのではないか？」  
と心配の声。深刻な実情とお聞きしました。  
\*\*\*

「口ナ感染が収束しない。影響は深刻です。政府に持続化給付金を再度改定を求める上、業種を限らず県独自の支援策を求めておられます。

写真：無料で何度も受けられる大規模なPCR検査実施などを求めて署名を提出する共産党県議団

## 紀伊半島大水害から10年 シンポジウム「感謝と学びと今後の願い」に参加 災害に強いまちづくりへ改めて決意

甚大な被害をもたらした紀伊半島大水害から今年で10年の節目となります。

下市町で開催された「紀伊半島大水害10年シンポジウム～感謝と学びと今後の願い～」に、私も参加しました。

あの大水害を風化させることなく、大水害からの復旧・復興を支えた人々に感謝し、紀伊半島で暮らす人々の安全・安

心へ向けて今後の教訓とすべきことを学ぶ場として荒井知事や更谷前十津川村長などの基調報告、講演などが行われました。

### ボランティア、炊き出し、要望聞き取りなど思い出します

今から約10年前、国会議員をはじめ多くの皆さんと一緒に十津川村、天川村、黒滝村、野迫川村、五條市など支援に入り、ボランティアの炊き出しや聞き取りなど奮闘したことを見出しました。災害はいつどこで起こるかわかりませんが、災害に強いまちづくりに今後も努力してまいります。

9月30日、桜井市を流れる大和川にかかる橋の付け替えで歩道の改修も一緒にこなった際、緑石が低くて車が歩道に乗り上げるのではないかという心配の声が寄せられ、吉田ただお桜井市議と一緒に現場を訪ねました。吉田市議が新旧の緑石を比べたところ、14センチと32センチと2倍以上の開きがありました。【下写真の右】。

道路を管理している中和土木事務所に行って申し入れたところ、「さむな

付金や無利子融資を続けてほしい」と語りました。

今年6月に千葉県で集団下校中の小学生列にトラックが突っ込み2人が死亡、3人が重傷という事故がありました。このような事故を繰り返さないために安全対策は欠かせません。安心して通行できるように私も見守りたいと思います。

ができました。

【下写真の左】

今年6月に千葉県で集団下校中の小学生列にトラックが突っ込み2人が死亡、3人が重傷という事故がありました。このような事故を繰り返さないために安全対策は欠かせません。安心して通行できるように私も見守りたいと思います。

## 歩道の安全対策で中和土木に申し入れ

桜井市

## 安全安心のまちづくり 願いのあるところどこへでも

9月30日、中井まさとも・青木つね二両香芝市議とともに香芝市北部の住宅地の中を流れれる竹田川の草刈りと堆積土砂の浚渫の現地視察のあと、高田土木事務所に要望しました。【下写真の左】。

現場は河床に堆積土砂と法面に雑草と木が数年に渡つて放置されている状況で地元からも何とかして欲しいと要望が上がっていることです。

県は管理している河川を順に対応しているとのことですがなかなか追いつかないのが現状のようです。今年度中は難しいが来年以降、予算を付けることができるよう努めたいとの回答がありました。

堆積土砂と法面の木や雑草が川の流れを阻害しているのは明らかで、早い対応が求められていますので私も、引き続き県に働きかけていきたいと思います。

## 香芝市 竹田川の現地視察と 高田土木事務所に要望



時折じめじめしができないこと、路線を維持していくために頑張つておられる状況をお聞きしました。公共交通の維持は日常生活を送るうえで欠かすことのできない課題。人口減少、少子高齢化の時代の中にあっても維持できるよう、今まで以上に自治体の役割が求められます。

### 公共交通維持のために自治体の役割 がいそそう重要



コロナの影響と要望を聞くため、共産党県議団は奈良交通、近鉄タクシーを訪問。実情を聞きました

て【下写真の左】。

バス会社もタクシー会社も長引くバスの影響で収益が大幅に下落して早く回復してほしいといつ願いは切実です。しかし、ドリートワークの普及などで人の移動が変化してコロナが収束した後、お客様が戻ってくるかという心配もあります。それでも公共交通機関の役割を果たすため、バスやタクシーはどんどん普及します。しかし、ドリートワークの普及などで人の移動が変化してコロナが収束した後、お客様が戻ってくるかという心配もあります。それでも公共交通機関の役割を果たすため、バスやタクシーはどんどん普及します。

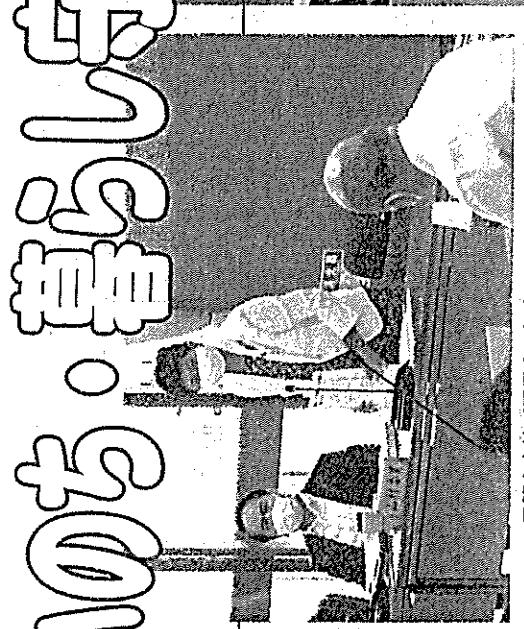
## 第11号様式の5（第5条関係）

## 政務活動記録簿（広報紙の発行・発送等）

会派・議員名 太田 敦

年 月 日	2022年1月11日他			
表題と発行部数	「日本共産党奈良県議会だより」2021年12月（NO. 116） (125100枚)			
対象者	奈良県民			
配布方法	新聞折込（113200枚）、ポスティング・駅頭配布等（11900枚）			
発行目的	9月定例奈良県議会における提案、議論（質問）、決定を広報し、広く県民の意見、要望を聞く			
按分率の説明	4人の議員で構成する日本共産党県会議員団が責任発行する「県議会だより」であり、会派と議員の政務調査活動の紹介と報告に特化した（すべて政務活動）			
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2022年奈良県当初予算案の編成時期にあわせて、県民から寄せられた県政要求の実現を予算要望書にまとめ、知事に提出。予算要望の内容を知らせ、知事との懇談の様子を知らせた。</li> <li>・国家戦略特区・スーラーシティ構想が県内磯城郡3町を中心に急浮上したことをうけて、関係地域に知らせ、地方自治破壊がすすみ、家計状態や健康状態まであらゆる個人情報が守れないようなまちづくりになることに警鐘をならし、学習を呼びかけた。</li> <li>・9月議会での代表質問、議案に対する討論、意見書提案と採択について詳報し、ともに運動を進めるなどを呼びかけた。</li> <li>・読者の意見を求め、議会論戦に活かす。</li> </ul>			
編集・制作・発送等に要した経費	項目	支払先	金額	金額の積算
	新聞折込代	奈良産経企画	87164円	@2.8円×113200枚分×1.1(消費税)×1/4
	印刷代	関西共同印刷所	67375円	125100枚分×1.1(消費税)×1/4
	合計 154539円（100%充当）			
備考	会派を構成する4人の議員が分担する（1/4） 添付資料：「日本共産党奈良県議会だより」2021年12月号（No.116）			

注 発行した広報紙を添付してください。



## 2022年奈良県予算へ 予算要望書提出を実現求め 281の県民の切実な願い

日本共産党奈良県議員団は11月24日、志井正吾知事に2022年度予算編成にあたっての予算要望書を提出し、懇談（上写真）しました。新年度の奈良県予算案が、県民の命と暮らし・営業・地域を守り、地方自治体の「住民福祉体制」の強化ならびに医療・保健所、介護事業、雇用を守り、持続可能な地域づくり、すべての子ども・学生の学びと成長を保障し、シェンダー平等を

④大型開発をやめて命と暮らしを守る県政に、⑤県営住宅機関によるCO<sub>2</sub>削減、再生可能エネルギーの利用促進、⑥平和と憲法を守るの6つを柱とする40項目をあげています。また、「回帰要望」は、①医療・介護の充実、子育て支援など、社会保障・福祉・教育、雇用の確保を③震災緊急支援策を強化し、住民の安全を守る④文化遺産を自然や景観とともに保存する⑤住民福祉の機関としての地方自治体を守り、県民に開かれた公正で清潔な政治に⑥県議会への要望の全部で281の県民の切実な願いを、新年度予算編成に盛り込みました。

## 突然の「スーパー豪雨」で甚災 防災対策「田んぼタム」つぶしてデジタル都市建設 繩城郡3町住民への説明まつたくなし

補正予算が賛成され、予算監査特別委員会が開かれました。山村幸穂議員が、新型コロナウイルス感染症対策など20項目、各分野にわたりて質問、提案しました。この中で、新たにスーパーシティ構想を進めるための予算が予算されました。県が進めている大和町四郷中央プロジェクト（田原本・三宅・川西3町と県が協定を結び、県立大学工学部設置や球技場、スポーツ施設建設などを中心とした街づくりの構想）を、突然、国の「スーパーシティ構想」に変更するというのです。関係する住民にも、議会にもこのようない構想については知られていません。「スーパーシティ」とは、政府が、AIやデジタル大企業の技術をつかって、医療や交通、金融などのサービスを一括して、自動的に提供する未来都市を創ることです。そのためには、個人の情報や口座、家族関係などあらゆる情報が集められて管理されることがあります。便利になることは良いにどですが、引き換えに個人のプライバシーが侵害されないか？個人情報は保護されるのか？といった不安です。今、国でも最も重要なことです。そのためには、個人のプライバシーが守られる社会をつくることです。しかも、サービス提供の運営は「企業が行うことになり、自全体・議会では、お金を出すだけで、独自の決定ができるわけではありません。多くの県民が望んでいたのは、お年寄りから子どもまで、障がいがあつても、情報保護の法整備は怠れています。

日本共産党奈良県会議員団  
県会議員 山村さちば  
県会議員 今井 光子  
県会議員 小林てるよ  
県会議員 太田あつし

## コロナ禍で苦悩する 学生への支援強化を

日本共産党奈良県議団は10月8日、コロナ禍で苦悩する学生への支援強化を志井正吾知事宛てに申し入れました。9月に県内で19歳の男子学生が列車にはねられ死亡しました。これまことに同じ居する家族にならず、リモート授業で大学に通えず、「大学をやめたい」と語り、悩んでいたとのことです。これまで県議団は、県立大学、女子大学、教育大学との懇談をすすめ、学生生活の大変な状況を聞き取り、議会を取り上げ、県として支援を強化する努力をめざしました。申し入れでは、大学生が気軽に相談できる窓口設置や入学金の返済や学生支援緊急給付金の継続的実施や食糧支援など県の支援策を抜本的に強めることを求めました。

## 日本共産党奈良県議会だより 2021年12月 NO.116

630-850奈良市吉田町奈良県議会内  
TEL 0742(27)5291 Fax 0742(27)1492  
Eメール naraker-hpc@forest.ocn.ne.jp

# 令子福 县支援で大規模会員を医療体制化を

う波の経験生かし第2波への備えを 太田議員が知事に求める

太田議員は9月24日、奈良県議会で代表質問をしました。

最初に新型コロナウイルスについて取り上げ、「いま政府は求められているのは命を守ることを最優先にした対応だ」と述べ、感染

伝播の鎖を絶つために大規模検査の実施を強調し、いつもが無駄でPCR検査が受けられる体制拡充を求めました。さらに、宿泊療養施設で症状のある患者に一定の医療を提供するなど医療体制の強化を求めました。

知事が奈良県として「感染者入り次第すべて」を検査対象にしていると答弁したことを受け、太田議員は大阪府へ往来したい県民が検査を希望しても相談窓口で拒否される実態を指摘しました。岸井知事は「リスクある人」をどう考えるか、今後判断したいと答えました。

平群町メガソーラー開発事業の再審査を

また、平群町のメガソーラー開発について、必要な防災对策をしないまま山林伐採を実施しているなど開発許可に照らして工事の進め方に問題があるのではないかと指摘しました。

担当部長は、「意識的に考えて樹木の伐採をしないと防災工事ができない」と回答。防災対策を実施し、監視を強化するなどを答えました。

太田議員は、開発許可申請書を傍観した疑いある事業者の再審査などを求めま

福祉事業への支援 障害者工賃の向上を

新型コロナウイルスは、障害者福祉施設の厳しい状況に置かれており、障害者工賃の向上を行なべきと質問しました。

知事は障害者が就労する施設はから物品等を優先調達する促進会議を県内2か所で開くと説明し、障害者の工賃向上に向けて前向きな答弁をしました。

共産党県議団は、8月に奈良県障害者福祉連合会議会など3つの障害者団体と懇談を行い、実情をつかんでいました。質問につなげました。

# 県職員1年で3000人を削減・保健所を半減 正規の職員・専門職員の増員を要求 小林県代議員が決算認定に反対

令和2年度奈良県歳入歳出決算の認定で、小林昭代議員が反対討論をおこないました。

新型コロナの感染拡大が

ひろがる中、令和2年度当初予算には県独自の新型コロナ対策費は豊かしからず込みされず、一方大型震災である、2000年滑走路を含む大規模広域阪災復興整備、ならびに歴史文化村建設などで歳政事業費は57億円増加。また、県の基金残高が1千億円超じたなか、コロナ感染症対策経費等に10億円を使つただけ。積極的な基金の活用で県独自施策の充実は必要です。

また決算では人件費が4億1千万円減少。定数減と

職員の正規職員から会計年度職員への置き換え、賃金抑制にもむけた。コロナ禍でどの部局も過重労働、超過勤務が増えています。

県職員は、この15年間で県立保健所や保健所・衛生研究所職員も半減しています。これがコロナ対応に影響したと見るのが相当です。奈良県の敵敗は、そのためのものではなく、すべての人が安心して暮らせるように努めてきました。本決算に反対いたします。



# 子どもの歯の矯正治療に保険適用を

日本共産党県議会議員

日本共産党県議団が提

案した「子どもの歯の矯

正治療に保険適用を求める意見書」が全会一致で採択されました。今井光

子議員が提案しました。学校歯科検診で疾患として指摘された咬合不正や、その歯科矯正は大半が保険適用外となっていますために、経済的理由から受診・治療がおぼつかない子どもたち

がいます。

意見書では「学校保健安全法による検診の場で指摘されたにもかかわらず対応ができない」という

のは送の懇意に反する」と指摘。子どもの歯科矯

正に対する保険適用の拡大を求めていきます。

香芝市のお山。土砂が堆積しています。曳き下ろしを始めた。

近隣の住民が無くなる情

報や計画が明らかにな

り、既設施設・児童センターの見直しを要請。



意見書

意見書を提出する今井光子議員

意見書

日本共産党県議会議員

## 第11号様式の5（第5条関係）

## 政務活動記録簿（広報紙の発行・発送等）

会派・議員名 太田 敦

年月日	2022年2月14日他			
表題と発行部数	「日本共産党奈良県議会だより」2022年1月（NO. 117） (124900枚)			
対象者	奈良県民			
配布方法	新聞折込（113200枚）、ポスティング・駅頭配布等（11700枚）			
発行目的	1月定例奈良県議会における提案、議論（質問）、決定を広報し、広く県民の意見、要望を聞く			
按分率の説明	4人の議員で構成する日本共産党県会議員団が責任発行する「県議会だより」であり、会派と議員の政務調査活動の紹介と報告に特化した (すべて政務活動)			
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民にいっさい説明も納得を得る努力もせずに、磯城郡3町のまちづくりの事業に、知事が国家戦略特区・スーパーシティ構想をぶつけてきたことを告発。個人情報保護や災害、教育、福祉、交通など地方自治体のこれまでの努力を反故にし、地方自治を壊そうとしていることを本会議質問で追及した。地域住民に知らせるだけではなく県民に広く知らせ、住民の間での学習と住民本位の本当のまちづくりをすすめる住民の運動を呼びかけた。</li> <li>・今夏の参議院選挙で投票率全国1をめざすよう、県の呼びかけた。民主主義のバロメーターであり、このことを目標とするのは尊い。</li> <li>・1月議会での代表質問、議案に対する討論、意見書提案と採択について詳報し、ともに運動を進めることを呼びかけた。</li> <li>・読者の意見を求め、議会論戦に活かす。</li> </ul>			
編集・制作・発送等に要した経費	項目	支払先	金額	金額の積算
	新聞折込代	奈良産経企画	87164円	@2.8円×113200枚分×1.1(消費税)×1/4
	印刷代	関西共同印刷所	68200円	124900枚分×1.1(消費税)×1/4
	合計 155364円 (100%充当)			
備考	会派を構成する4人の議員が分担する(1/4) 添付資料：「日本共産党奈良県議会だより」2022年1月号（No.117）			

注 発行した広報紙を添付してください。



# 県は林地開発許可の取り消しを住民が請願を提出



「群馬のスガソーラーを考える会」代表らが提出していた「生駒平群電所工事における林地開発許可の取り消しを求める請願」は否決されました。最終日の本会議で太田議員は「開発申請の偽装が発覚するなど、建設業者から人手17人が費成するなど、党派を超えた方がよりがみられました。」と指摘し、請願の採択を求めました。

## 出席議員40名中17名が賛成…党派超えた運動の成果

### 日本共産党県議団が提案

# 熱海の土石流災害を繰り返さないために

建設残土の適切な対応を求める意見書を全会一致採択

日本共産党県議団が提案した「建設業者に対する適切な対応を求める意見書」が全会一致で可決されました。

建設工事で発生する残土は、有効活用されれば問題ありませんが、山林等へ投棄されると、土砂崩れや粉じんの飛散、生態系の破壊などの社会問題となります。

昨年7月に発生した熱海市の土石流災害は、建設業者による盛り土造成の危険性を改めて浮き彫りにしました。

総務省は建設業者の不適正処理事案や対応の現状を明らかにするとともに、適正処理や効果利用のための課題を整理し、関係行政の改善に資するための調査を昨年1月から開始しています。これらを踏まえながらものにするため、意見書決議を上げることができました。



# 願いの本音として

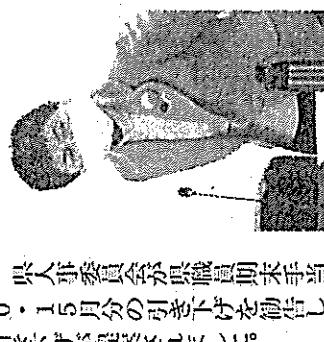
は食生活が増すばかり。昨年末、保育所保護者や保育士さんが保育士配置基準の改善、賃金向上を県に求めました。



# 保育士配置基準の改善を

## 一般職の期末手当引き下げ条例に反対

# 「民間等への影響大きくコロナ禍のもと奮闘する職員の意欲を奪うもの」



人事委員会が職員期末手当引き下げが提案されました。

現在累職員の月例給は特例条例で減額されており、民間比マイナス966円となっています。

今回の引き下げは昨年度に続き2年連続であり、平均でマイナス5万7000円（昨年は3万900円）となります。

山村幹穂議員は討論に立ち、「公務員や満足度の高い職員が民間へ転職する影響が大きい」と実施を見送った。全国では1県が実施を見送った。

一方、日本共産党は特別職の減額は構成ですので、特別職・一般職とも引き下げを主張する日本維新の会によろかに「特別職も一般職に合わせた引き下げを」と共同提議しました。

### 特別職こそ引き下げを

日本共産党と日本維新の会の2会派が共同提議するのは初めてのことです。

結果は残念ながら否決となりましたが、様々な政策で意見が異なる政局同士でも、一致点による共

同ができるということを示しました。

選舉は市民が直接自分たちの代弁者を選んで政治にかかわることができる

唯一の方法で、民主主義のプロセスです。そんな中、

先の県議選は全国の投票率が56%で東京後3番目の低投票率。

ちなみに全く

奈良県では59%と前回選よりアップさせ、全国7位でした。

奈良県との差はほぼ5%でした。

奈良県は山形県の64%。

奈良県では59%と前回選よりアップさせ、全国7位でした。

奈良県との差はほぼ5%でした。

奈良県は山形県の64%。

奈良県との差はほぼ5%でした。

奈良県は山

## 第11号様式の5（第5条関係）

## 政務活動記録簿（広報紙の発行・発送等）

会派・議員名 太田 敦

年月日	2022年2月14日他			
表題と発行部数	太田敦の県議会報告「太田あつしがゆく！」2022年1、2月号（NO.43） (27600枚)			
対象者	大和高田市民を中心として奈良県民			
配布方法	新聞折込（20600枚）・ポスティング（4000枚+3000枚）			
発行目的	11月定例奈良県議会でおこなった太田敦議員の代表質問の内容を周知し、この間の政務活動を写真等で知らせ、意見を聞き、要求を聴取し、議会活動に反映するため。			
按分率の説明	すべて政務活動と太田議員の調査活動			
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>新年度の予算編成にあたり、大型の公共事業を見直し、県民のいのち、健康、暮らしを守る施策の推進を求める281項目の予算要求の内容を知らせ、さらなる要求、願いを聞いた。</li> <li>コロナの第6波から県民のいのちと暮らしを守る抜本的対策の実施を求め、この間、ずっと要求してきた希望者への公費によるPCR検査が実現したこと的具体的に知らせ、検査をうけるよう促した。</li> <li>意見を集約し、質間に活かす。</li> </ul>			
編集・制作・発送等に要した経費	項目	支払先	金額	金額の積算
	印刷代	関西共同印刷所	179300円	163000枚分×1.1 (消費税)
	新聞折込代	奈良産経企画	63448円	@2.8円×20600枚分 ×1.1(消費税)
	単独ポスティング代	奈良産経企画	10868円	@2.47円×4000枚× 1.1(消費税)
合計 253616円 (100%充当)				
備考	添付資料：太田敦の県議会報告「太田あつしがゆく！」2022年1、2月号			

注 発行した広報紙を添付してください。



# 太田 敦の県議会報告

日本共産党奈良県議会議員

## 太田あつしがゆく！

自宅 住所 大和高田市日之出東本町12の25

電話&amp;FAX 0745-53-7102

ブログ 「太田あつしがゆく！」 [太田あつし](#) [検索](#)

2022年1、2月

NO. 43

\*\*\*

日本共産党奈良県議員団

奈良市大和路町30

奈良県議会内

tel 0742(27)5291

fax 0742(27)1492

奈良県ではコロナ感染が急拡大

# コロナ感染拡大の第6波から 県民の命と暮らしを守れ



1月17日、コロナの感染拡大第6波の拡がりの中、15回目の緊急要望を知事に対してもおこないました。3回目のワクチン接種の前倒し実施を、などのことを求めました。

**奈良県による新型コロナPCR等無料検査（感染拡大傾向時的一般検査）が始まります**

オーフィス株の市中感染が発生していることから、奈良県新型コロナウイルス感染症対策本部は「感染に不安を覚える無症状に対し、検査を受けてほしい」とを県民に要請し、無料検査を打ち立てるための29億円の補正予算を11月定例議会に提案。以下の

で命や健康暮らしに大きな影響を及ぼしました。県に対し、繰り返しの申し入れや代表質問などで医療・保健体制の確保や経済支援策の拡充等に取り組み、ようやく無症状でも公費でPCR等検査を受けることができるなど検査体制が大きく前進しました。（左記事参照）

県民の命、暮らし第一の

あつたがんばります

今年も全力で頑張ります

でがんばります。本年もよろしくお願ひいたします。

昨年は新型コロナの影響で奈良県内をはじめ全国

で実施してご拙書。

【対象者】

無症状の方で、感染リスクが高い環境にある等のため感染不安を感じる奈良県民（奈良県在住者）に限る。ワクチン接種の有無を問わない。）

【実施期間】

令和3年12月29日（水）～当面の間 ※現在実施中です。

【検査実施場所】

新型コロナ検査実施事業所について「奈良県新型コロナウイルス検査促進事業の実施について」で検査して貰いたい。

大和高田市内ではウエルシア

大和高田大中東店（先着順（1

日最大14人））、すすらん薬局

高田店（予約制・抗原定性検査のみ）で実施して貰います。

以下の点に留意願います。

※1 検査を希望される方が多数

来訪された場合は、受検をお待ち頂いたり、場合によってはお断りする可能性もあります。

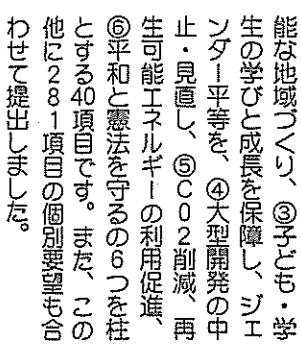
※2 検査キットに限りがあるため、予約制にしている事業所があります。

※3 現在、検査キットが非常に不足しています。（22年1月29日現在）

【問い合わせ先】  
奈良県総務部知事公室 防災統括課（土・日・祝日は休み）  
TEL 0742(27)7006  
＊＊＊



県内で保育制度の改善を求めて運動する奈良県保育運動連絡協議会の皆さんから要望書を提出（左写真）。長期にわたって改善がされてこなかつた職員配置基準の改善や保育士の待遇改善を求めました。日本共産党奈良県議団の全員が同席しました。



子どものための予算を大幅に増やす

保育士の配置基準や待遇の改善を

日本共産党奈良県議団は11月24日、  
県庁で知事に2022年度予算要望書を提出しました。

私は障害者雇用の支援充実を  
求めました。

日本共産党奈良県議団は2022年度予算

知事は「障害者の家族は生活  
支援も望まれて居る。困ったと  
きは支えが必要」との認識を示  
し、既存制度の活用とともに制  
度対象外の人も救済する新しい  
福祉計画を準備していることも  
御説の中に明らかにならなかった。

# 暮らし第一に対する予算編成を 成は見直し、県民のいのち・ 暮らし第一に対する予算編成を

日本共産党奈良県議団

県民要求281項目の新年度予算要望を提出



委員会で質問に立つ太田教議員

## 熱海の土石流災害 を繰り返さない

「建設発生土に対する適切な対応を求める意見書」を全会一致可決

12月15日、奈良県議会最終日、日本共産党が提案した

「建設発生土に対する適切な対応を求める意見書」を全会一致可決

17人が賛成するも否決

対応を求める意見書が全会一致で可決しました。太田教議が趣意説明を行いました。

主に建設工事に伴い発生する土砂は、

奈良県議会は12月15日の本会議で「平群のメガソーラーを考へる会」代表らが提出していた「生駒平群発電所工事における林地開発許可の取り消しを求める請願」を審査。請願は自民党・公明党などの

反対で否決されましたが、出席議員40人中17人が賛成するなど、党派を超えて賛成が広がりました。共産党の太田議員は住民の請願の採択を求めて賛成討論をしました。

日本共産党の太田教議員は「開発申請の偽装が発覚して工事が停止しているメガソーラー建設現場は、事業者が防災設備をほとんど設置せずに皆伐したため土砂流出があり、住民の不安が広がっている」と指摘し、請願の採択

奈良県議会は12月15日の本会議で「建設発生土に対する適切な対応を求める意見書」が全会一致で可決しました。太田教議が趣意説明を行いました。

主に建設工事に伴い発生する土砂は、

奈良県議会は12月15日の本会議で「建設発生土に対する適切な対応を求める意見書」が全会一致で可決しました。太田教議が趣意説明を行いました。

主に建設工事に伴い発生する土砂は、

奈良県議会は12月15日の本会議で「建設発生土に対する適切な対応を求める意見書」が全会一致で可決しました。太田教議が趣意説明を行いました。

# 市民と県政を結んで全力で頑張っています

## 燃油価格高騰のなか福祉灯油制度の創設・発動を



## 大和高田市の豊かなまちづくりのための努力と功績に敬意と感謝

大和高田市産業優良者表彰式で挨拶

勤労感謝の日を前に本日、新しい大和高田市役所におきまして産業優良者表彰式が行われ、私も一言ご挨拶させていただきました。

受章者の皆様には産業、工業、農業、医療などそれぞれの分野で豊かなまちづくりのためにご努力をいただき、そのご功績に対して敬意と感謝を申し上げました。

1月の日、大和高田市の成人祝賀式が執り行われ、私も挨拶しました。コロナ感染が急拡大する中、大和高田市では規模を縮小し、例年であれば中学校の図師との対面や地元のコースタルグループの合唱によって大いに盛り上がる成人式ですが、昨年に続き、今年も企画は割愛され、市長の式辞、来賓の祝辞、そして新成人の答辭について内容を行わました。しかし、成人式があるのが当たり前という例年とは違い、新成人の皆さんが祝賀式の意義をかみしめながら一人一人のこいさつに真剣に耳を傾けている姿が印象的でした。

改めて新たな人生の門出がござ家族や先生方、地域の皆様に見守られていることを実感しました。新成人のみなさん、おめでとうございます！



## 祝新成人！地域の皆様に見守られて

大和高田市成人祝賀式

## 第11号様式の10（第5条関係）

## 政務活動記録簿（年会費負担）

会派・議員名 太田 敦

年月日	2021年7月9日			
年会費名	奈良自治体問題研究所2021年度会費			
相手方	奈良自治体問題研究所			
年会費支払目的	情報収集し、議会での質問に役立てるため			
按分率の説明	県や市町村の施策や調査報告、研究者や団体の研究・調査報告を収集し、解明、自治体への提言をもっぱら行う研究所であり、同会の資料、報告、提言、発行物はすべて政務活動に活用			
活動内容等 ※年会費支払いの効果を明記のこと	<p>◆本会の活動内容 別紙、規約の「総則」のとおり、「自治体問題、地域問題に関する調査・研究および学習」をすすめる</p> <p>◆本会の活動頻度 課題別学習会、講座、シンポジウムの定期的開催 研究所機関誌「奈良の住民と自治」の発行（月1回刊）</p> <p>◆参加者の状況 定期的に開催される講座、シンポジウムなどに参加 「奈良の住民と自治」の購読と資料の活用</p> <p>情報収集し、議会の質問に活かす</p>			
経費	項目	金額	内容	領収書番号
	2021年度会費	3600円	奈良自治体問題研究所年会費	37
合計 3600円（100%充当）				
備考	添付資料：機関誌「奈良の住民と自治」表紙、規約（コピー）			

注 年会費支払いの規約や会報の表紙等を添付してください。

# 奈良自治体問題研究所規約

## 第一章 総則

第1条 この研究所は、奈良自治体問題研究所（以下「研究所」という）といい、事務所を大和郡山市におく

第2条 この研究所は、自治体問題、地域問題に関する調査・研究および、学習活動を行い、地方自治の民主的な発展に寄与することを目的とする

第3条 前条の目的を達成するために、次の事業を行う

- (1) 自治体、地域に関する調査・研究・啓発および資料の収集
- (2) 社会福祉、医療、教育、文化、地域・まちづくり計画、環境、地域経済、地域産業、行政の民主化、地方財政等、住民生活に関わる諸問題について
- (3) 講座、講演会、研究会等の開催および講師の斡旋
- (4) 研究所報『ならの住民と自治』の発行
- (5) 『住民と自治』誌の学習と普及
- (6) 目的を同じくする各種機関、団体との協力および当該事業への参加
- (7) その他前条の目的を達成するための事業

## 第二章 会員

第4条 会員は次のとおりとする

- (1) 正会員 目的に賛同して入会した個人または団体
- (2) 賛助会員 目的に賛同し、これを援助する個人または団体

第5条 会費は次のとおりとする

- (1) 正会員、個人会費は月300円  
団体会員は月1口1,000円
- (2) 賛助会員 個人、団体、年額1口5,000円

第6条 入会の承認は理事会において行う

## 第三章 役員等

第7条 研究所に、次の役員をおく

- |                    |     |
|--------------------|-----|
| (1) 理事長            | 1名  |
| (2) 副理事長           | 若干名 |
| (3) 常務理事（内1名は事務局長） | 若干名 |
| (4) 理事             | 若干名 |
| (5) 監事             | 2名  |

第8条 役員は総会で選出する

- 2 役員の任期は1年とする。ただし、再任は妨げない

第9条 この研究所に顧問をおくことができる

- 2 顧問は理事会において推薦し、総会において承認する
- 3 顧問は隨時理事会に出席して意見を述べることができる

## 第10条 この研究所に研究員をおくことができる

- 2 研究員は、理事会において選任し総会に報告する
- 3 研究員は、隨時理事会に出席して意見を述べることができる
- 4 研究員は、その専門性を生かして研究成果を、研究所ニュースや諸事業で発表する
- 5 研究員には、必要な費用を支払うことができる

## 第四章 事務局

### 第11条 研究所の日常の事業・活動を円滑に行うため、事務局をおく

- 2 事務局員は、会員の中から事務局長が推薦し、理事会において承認する

## 第五章 会議

### 第12条 総会は最高の決定機関で、正会員で構成する

- 2 総会は次の事項を議決する
    - (1) 年間の事業(活動)計画
    - (2) 予算および決算
    - (3) 役員の選出および承認
    - (4) 規約の改正
    - (5) その他、必要と認める事項
  - 3 総会は会員の2分の1以上の出席により成立する。ただし、委任状を持って出席とみなすことができる
  - 4 議事は、出席者の過半数で決定する。ただし、可否同数の場合は議長が決定する
  - 5 30名以上の会員の請求があった時は、臨時総会を開催しなければならない
- 第13条 理事会は役員(監事をのぞく)で構成し、総会の方針に基づき事業の執行を決定する
- 2 理事会は、理事長が招集する

## 第六章 会計

### 第14条 会計は会費およびその他の収入をもって充てる

### 第15条 監事は会計を監査し、総会において監査結果を報告する

### 第16条 会計年度は、毎年1月1日から12月31日までとする

## 第七章 規約改正および運用

### 第17条 この規約は議決権を有する総会出席者の3分の2以上の議決を経て改正することができる

### 第18条 この規約の施行上必要な事項は、理事会の議決を経て、別に定めることができる

## 付則

この規約は、2018年1月27日より施行する

2000年 1月29日 制定  
2001年 1月27日 一部改正  
2006年 1月28日 一部改正  
2011年 1月15日 一部改正  
2018年 1月27日 一部改正

# ならの住民と自治

NO.339 2021・6・14

発行：奈良自治体問題研究所 〒639-1160 大和郡山市北郡山町246 大和ビル3F  
奈良自治体労働組合総連合内 ☎ 0743-55-3060  
《連絡先》：事務局 城 ☎ 携帯 090-5881-5126  
《郵便振替口座》：00920-0-91468 奈良自治体問題研究所  
《ホームページ》：<http://narajitiken.sub.jp>

## 自治体学校に参加しましょう 第63回自治体学校 in DVD+Zoom

先月号でお知らせしましたように、第63回自治体学校 in 宇都宮は、全体会を7月10日、11日に宇都宮市内で開催することで進められてきましたが、新型コロナウィルスの感染拡大のため、急遽全体会を取りやめることになりました。

内山節先生の記念講演「コロナから何を学ぶか」と岡田知弓理事長の特別講演「コロナ禍2年目 地方自治をめぐる情勢と対抗軸」はDVDで視聴し、12分科会はZOOM学習となりました。

一堂に会することができるのは残念ですが、多くの分科会・講座に参加して一流の講師の講演をたくさん聞けるチャンスが広がりました。自治体学校に参加しましょう。既に申し込みは始まっています。別添のリーフレット、自治体問題研究所のホームページをぜひ見ていただき、申し込みください。

## 奈良自治研は Zoom 分科会・講座を集団受講します

Zoomを利用されない方等のために、昨年と同様に奈良自治労連事務所をお借りして集団受講をすることにしました。集団受講する分科会・講座は、次の6分科会・講座です。

全体会の記念講演、特別報告を受けて分科会・講座が構成されていますので、集団受講を希望される方も事前に記念講演、特別報告を聞かれる方がいいです。事前に、全体会DVD+分科会資料集（会員3,000円）をお求めください。

集団受講するZOOM分科会は次の予定です。

- コロナ禍から考える子ども・子育て支援
- 水道広域化と民営化—広域水道に住民の声はとどかない
- 新型コロナで考える地域医療と公立・公的病院のゆくえ
- 全世代型社会保障と介護保険
- 瀬戸際に立つ地方自治
- 地域の公共交通を考える

\*「午前」は10時～12時、「午後」は13時～15時

7月17日(土) 午前

7月17日(土) 13:00～17:00

7月18日(日) 午前・午後

7月24日(土) 午前・午後

7月25日(日) 午後 13:00～16:00

7月31日(土) 午前・午後

集団受講は、有料、1回500円です。

奈良自治労連事務所は広くはないため、三密を避けるため人数制限をする予定です。

受講は会員優先、先着順です。

7月11日(日)～14日(水)の間に、城 (090-5881-5126) までお申し込みください。

全体会DVD+分科会資料集（会員3000円）は事前に自治体問題研究所にお求めください。

マスク着用、飲み物等持参、ゴミ持ち帰り厳守

\* 奈良自治労連事務所には、来客用駐車場はありません。公共交通機関か、城ホール駐車場又は三の丸駐車場（有料）など周辺駐車場をご利用ください。

住所は、大和郡山市北郡山町246 大和ビル305（大和郡山市役所から北へ数十メートル、3階への階段は入口正面ではなく、建物中央の階段でないと事務所に着きません。） Tel 0743-55-3060

## 第11号様式の11(第5条関係)

## 2021年度事務所状況報告書

会派・議員名 太田 敦

①・ 務活動 事務所	<input type="checkbox"/> 自宅 <input checked="" type="checkbox"/> 自宅以外
②所在地	住所 大和高田市日之出東本町10 1287-1 電話 0745(27)6807 延べ床面積 50.05 m <sup>2</sup> (駐車区画東25、26、27)
③他用途との 兼用	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 ■後援会の事務所 <input type="checkbox"/> 政党事務所 <input type="checkbox"/> その他 ( )
④所有区分	<input type="checkbox"/> 自己又は配偶者、3親等以内の親族、同一生計者の所有 <input checked="" type="checkbox"/> 賃貸物件 (賃貸借契約先 モータープール吉川) 所有者 ■第三者 <input type="checkbox"/> 自己・同一生計者が経営する法人 (登記簿の目的に不動産の賃貸有) <input type="checkbox"/> 自己・同一生計者が経営する法人 (登記簿の目的に不動産の賃貸無)
⑤按分率の 考え方	<input type="checkbox"/> 使用実態 (使用面積又は使用時間による) <input checked="" type="checkbox"/> 事務所全体面積 50.05 m <sup>2</sup> (a)、うち政務活動使用面積 25.025 m <sup>2</sup> (b) □事務所使用時間 時間(a) うち政務活動使用時間 時間(b) (b)/(a) = 25.025/50.05 → 按分率 1/2
⑥事務所賃借料 の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 1/2 (按分率の考え方：後援会事務所との面積按分)
⑦駐車場代の 計上	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 □来客専用 按分率 / □来客兼用 按分率 / (按分率の考え方： )
⑧光热水費・ 維持管理費の 計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 1/2 (按分率の考え方：事務所賃借料と同率按分)
⑨備考	事務所には車庫3区画(東25、26、27)を充てているため、駐車場賃貸契約書でもって事務所賃貸契約とする 契約の期間は内容に変更がないとき自動更新(賃貸契約書第3条)される

\*事務所の面積；5.50m×9.10m (50.05 m<sup>2</sup>)

注 賃貸借(事務所・駐車場)の場合は、別途契約書を添付してください。

# 駐車場賃貸契約書

賃貸者と賃借者は、自動車の用に供する場所(以下「駐車場所」と言う)の賃貸借について以下の通り契約を締結する。

## (1) 当事者の氏名

賃貸人(貸主) 言川 元祥  
賃借人(借主) 太田 敦

## (2) 契約場所

所在地 大和高田市日之出東本町10 1287-1

駐車場所表示 番号 東25、26、27

貸主は上記の駐車場所を必要に応じて他の場所に変更することができる。

## (3) 契約内容

使用目的	駐車用	車体番号	登録番号	車名	年式	車形式
駐車する自動車						

契約期間 平成 年 月 日～平成 年 月 日迄の1年間  
月額賃料 青空駐車代金 一 円  
車庫駐車代金 45000 円

## (4) 支払方法

郵便局金通帳より自動払い込み方式(引き落とし日:2日)

自動振り込み口座名 モーターブール 吉川  
口座番号 [REDACTED]

## 第1条 物件の表示

本物件の表示は(2)契約物件に記載の通りとする。

## 第2条 使用目的

借主は本物件を(3)契約内容に記載の目的のみに使用し、自動車を他の自動車に変更する場合には、あらかじめ借主の承諾を得なければならない。

## 第3条 契約期間

借主は本物件を(3)契約内容に記載する通りとする。  
但し、貸主・借主から何らかの申し出がない場合は、同一条件にて自動更新とする。

## 第4条 保管場所承諾書(車庫証明書)

借主は貸主に警察署へ提出する保管場所承諾書(車庫証明書)の発行を請求するとき賃料の6ヵ月分を前納するものとする。

第5条 賃料及び変更

1 貸主は次のいずれかに該当する項目で必要が認められた時は賃料を改定する。  
① 地価及び物価の変動が生じたとき。  
② 公租公課などに変更が生じたとき。

2 貸主は前項の改定をしようとするときは、改定の期日・賃料など書面をもつて改定月の1ヵ月前までに借主に通知しなければならない。

## 第6条 届出義務

借主は現住所などに変更が生じたときは直ちにその旨を書面で貸主に通知する。

## 第7条 禁止事項

- 1 借主は、駐車場の全部または一部を転貸してはならない。
- 2 借主は、駐車場の賃借権を譲渡してはならない。
- 3 契約者以外の車両を駐車してはならない。

## 第8条 遵守義務

- 1 借主は、貸主が策定する駐車場内の規則を、厳守し秩序維持と適切な管理運営の推進のため貸主が必要と認めた事項に従わなくてはならない。
- 2 天災地災などによる類似その他不可抗力または、貸主が当事者とならない事故などにより借主が被った被害(盗難・当て逃げなど)については、貸主はその責めを負わない。

## 第9条 損害賠償

- 1 借主の関係者(運転者・使用者など)が、故意または過失により駐車場の施設及び器具備品に対する、物損事故・人身事故による損害および被害を受けた場合、借主は、直ちに貸主及び所轄警察署に事故報告し、損害を賠償すること。
- 2 天災地災などによる類似その他不可抗力または、貸主が当事者とならない事故などにより借主が被った被害(盗難・当て逃げなど)については、貸主はその責めを負わない。

## 第10条 明け渡し

- 1 借主は、本契約を解約するときは口頭にて申し出ることとする。従つて、賃料は月割り計算とする。
- 2 借主は、明け渡しの際移転料及び立ち退き料を貸主に請求することは出来ない。
- 3 借主は、貸主より1ヵ月以上の期間をもつて明け渡しの請求があった場合にはすみやかに本契約を解除し、本物件を明け渡さなくてはならない。

## 第11条 契約の当然解除

- 借主は、次の各項目の一つでも該当する行為を行った場合は、貸主は何ら催促をせずとも本契約を解除することができる。
- ① 賃料の2ヵ月滞納したとき。
  - ② 共同の秩序を乱す行為を確認したとき。
  - ③ その他、本契約書の各項目に違反が認められたとき。

## 第12条 契約終了時の義務

- 借主は、この契約が終了したときに於いて、貸主が警察署に提出する保管自動車運動届に定める借主が掲載しなければならない事項について記載及び署名捺印をしなければいけない。

## 第13条 特記事項

以上の項目を貸主・借主双方了承いたしましたので、本通知2通作成し各自署名捺印をした上で各自1通を所持するものとします。

平成27年5月/日

賃借者	住 所	大和高田市日之出東本町12-25
氏名	太田 敏	0745-53-7102
電話		
賃貸者	住 所	大和高田市日之出東本町5-11
氏名	吉川 元祥	
電話	0745-24-5566	

## 2021年度雇用状況報告書(その1)

会派・議員名 太田 敦

① 雇用者	氏名 住所 電話番号																												
② 雇用形態	<input type="checkbox"/> 直接雇用 <input checked="" type="checkbox"/> 派遣等																												
③ 雇用期間	2021年4月1日～2022年3月31日																												
④ 職務内容	会派の政務調査活動と同関連事務補佐																												
⑤ 給料(賃金)	1800円 ( <input type="checkbox"/> 月給 <input type="checkbox"/> 日給 <input checked="" type="checkbox"/> 時給)																												
⑥ 按分率の考え方	<p>■勤務実績時間による場合            政務活動時間( 時間) / 政務活動( 時間) + その他業務( 時間)            政務活動に要した時間に係る賃金のみを支払 <input type="checkbox"/> 按分率 1 / 1            い、その分を政務活動費として充当する(その他の業務に要する時間に係る賃金は出向元が支払い、政務活動費は充当しない)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>政務活動時間</th> <th>出退勤時間</th> <th>その他の時間(参考)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月</td> <td>(19日) 71.0</td> <td>103.0</td> <td>32.0</td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>(17日) 68.0</td> <td>92.5</td> <td>24.5</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>(21日) 68.0</td> <td>92.5</td> <td>24.5</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>(21日) 56.0</td> <td>79.5</td> <td>23.5</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>(19日) 56.5</td> <td>85.5</td> <td>29.0</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>(19日) 68.5</td> <td>94.5</td> <td>26.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>□勤務実績日数による場合            政務活動日数( 日) / 政務活動( 日) + その他業務( 日)            → <input type="checkbox"/> 按分率 /</p> <p>□職務内容による場合( ) → <input type="checkbox"/> 按分率 /</p>	月	政務活動時間	出退勤時間	その他の時間(参考)	4月	(19日) 71.0	103.0	32.0	5月	(17日) 68.0	92.5	24.5	6月	(21日) 68.0	92.5	24.5	7月	(21日) 56.0	79.5	23.5	8月	(19日) 56.5	85.5	29.0	9月	(19日) 68.5	94.5	26.0
月	政務活動時間	出退勤時間	その他の時間(参考)																										
4月	(19日) 71.0	103.0	32.0																										
5月	(17日) 68.0	92.5	24.5																										
6月	(21日) 68.0	92.5	24.5																										
7月	(21日) 56.0	79.5	23.5																										
8月	(19日) 56.5	85.5	29.0																										
9月	(19日) 68.5	94.5	26.0																										
⑦ 添付書類	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 ■出向に関する覚書 <input checked="" type="checkbox"/> 賃金台帳 <input type="checkbox"/> 租税関係書類 <input checked="" type="checkbox"/> 社会保険関係書類																												
⑧ 生計を一にする者の雇用でないことの申出	上記雇用者は以下に該当しないことを申し出ます。 <input checked="" type="checkbox"/> 同一生計者ではない。 <input checked="" type="checkbox"/> 自己、又は同一生計者が経営する法人の職員ではない。																												
⑨ 備考	政務調査活動事務補佐員の賃金は、会派を構成する県会議員(現在4人)で分担する(1/4)																												

※雇用契約書・賃金台帳等、⑦の書類を添付してください。

## 2021年度雇用状況報告書(その2)

会派・議員名 太田 敏

①・用者	氏名 [REDACTED] 住所 [REDACTED] 電話番号 [REDACTED]
②雇用形態	<input type="checkbox"/> 直接雇用 <input checked="" type="checkbox"/> 派遣等
③雇用期間	2021年4月1日～2022年3月31日
④職務内容	会派の政務調査活動と同関連事務補佐
⑤給料(賃金)	1800円 ( <input type="checkbox"/> 月給 <input type="checkbox"/> 日給 <input checked="" type="checkbox"/> 時給)
⑥按分率の考え方	<input checked="" type="checkbox"/> 勤務実績時間による場合 政務活動時間( 時間) / 政務活動( 時間) + その他業務( 時間) <input type="checkbox"/> 政務活動に要した時間に係る賃金のみを支払 <input type="checkbox"/> 按分率 1 / 1 い、その分を政務活動費として充当する(その他の業務に要する時間に係る賃金は出向元が支払い、政務活動費は充当しない)
	月 政務活動時間 出退勤時間 その他の時間(参考) 10月 (19日) 70.0時間 97.5時間 27.5時間 11月 (19日) 70.5 95.5 25.0 12月 (19日) 76.0 105.5 29.5 1月 (17日) 70.0 98.0 28.0 2月 (18日) 73.0 91.5 18.5 3月 (22日) 84.5 121.0 36.5
	<input type="checkbox"/> 勤務実績日数による場合 政務活動日数( 日) / 政務活動( 日) + その他業務( 日) → <input type="checkbox"/> 按分率 /
	<input type="checkbox"/> 職務内容による場合 ( ) → <input type="checkbox"/> 按分率 /
⑦添付書類	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 出向に関する覚書 <input type="checkbox"/> 賃金台帳 <input type="checkbox"/> 租税関係書類 <input type="checkbox"/> 社会保険関係書類
⑧生計を一にする者の雇用でないことの申出	上記雇用者は以下に該当しないことを申し出ます。 <input checked="" type="checkbox"/> 同一生計者ではない。 <input checked="" type="checkbox"/> 自己、又は同一生計者が経営する法人の職員ではない。
⑨備考	政務調査活動事務補佐員の賃金は、会派を構成する県会議員(現在4人)で分担する(1/4)

※雇用契約書・賃金台帳等、⑦の書類を添付してください。

# 事務局職員の出向に関する覚書

日本共産党奈良県委員会（以下「甲」という）と日本共産党奈良県会議員団（以下「乙」という）は、甲から乙へ出向する者（以下「出向者」という）の勤務条件及び出向者の経費の負担等に關し、次のとおり覚書を締結する。

## （目的）

第一条 甲は出向者を乙において乙の指揮のもと、出向者の技能及び知識を持って乙の政務調査活動に従事させることにより、乙の政務調査活動を充実させ、議員団活動を向上させることを目的とする。

## （出向者）

第二条 出向者は次の者1名とする。

出向者 氏名

住所

## （出向期間）

第三条 出向者の甲から乙への出向期間は、2021（令和3）年4月1日から2022（令和4）年3月31日までとする。

## （出向先事業所名及び所在地）

第四条 出向先事業所及び所在地は次のとおりとする。

事業所名 日本共産党奈良県会議員団

所在地 奈良市登大路町30奈良県庁内（議会棟 日本共産党議員控室）

## （身分）

第五条 甲は、出向者を在籍させたまま、乙の勤務員として出向させる。

## （勤務等）

第六条 出向者の就業時間、休憩時間、休日、休暇等の勤務に関する事項（ただし、年次有給休暇を除く）は、乙において定める規定を適用する。

## （年次有給休暇）

第七条 出向者の年次有給休暇は、甲の規定を適用する。

## （賃金及び賞与）

第八条 出向者の賃金及び賞与は、甲の規定により、甲が出向者に対し直接支給し、乙は甲に対し出向者の基本給及び諸手当相当分を負担するものとする。

ただし乙が負担する額は、出向者が県会議員団の事務局員として従事する政務活動の活動と政党活動等の活動とを厳格に区別し、出向者が従事した政務調査活動に係る実費について負担するものとする。

2 乙が負担する額は、出向者の従事した政務活動に係る実費額を精算して毎月1日から月末までの分を、翌月上旬までに甲に対して支払うものとする。

## （社会保険の附保等）

第九条 出向者の健康保険、厚生年金保険、雇用保険は、甲において継続加入の上、これにかかる事業主負担保険料は甲が負担する。

2 出向者の労働者災害保障保険は、甲において附保することとし、これにかかる保険料は乙が負担する

## （出向期間中の費用）

第十条 出張旅費等乙の業務命令にともなって発生する諸費用は、乙の規定に基づき乙が出向者に対し直接支給する。

2 通勤に必要な費用は、甲の規定に基づき甲が出向者に対し直接支給する。

(福利厚生)

第十一條 出向者の福利厚生については、甲の規定を適用する。

(復帰)

第十二条 乙は、次の各号のいずれかに該当する場合は、甲へ出向者を復帰させることができる。

- (1) 出向者が、乙の定める就業規則に規定する解雇又は退職の事由に該当するとき。
- (2) 出向者が、特別な理由により復帰を希望し、その理由が妥当であると認められるとき。
- (3) 甲が、特別な理由により出向者の復帰を希望し、その理由が妥当であると認められるとき。
- (4) 出向者の受け入れ目的が達成又は消滅したと認められるとき。

(連絡調整)

第十三条 甲及び乙は、出向者の次の事項に関し、相互に連絡調整を図るものとする。

- (1) 甲から乙への連絡調整事項
  - イ 出向者の履歴に関する事項
  - ロ その他乙から求められた事項
- (2) 乙から甲への連絡事項
  - イ 出向者の乙における業務内容
  - ロ 出向者の勤務時間、休日及び休暇
  - ハ 出向者の勤務状況
  - ニ その他甲から求められた事項

(疑義の解決)

第十四条 この覚書に関して疑義が生じたとき、又はこの覚書に定めのない事項については、甲乙協議の上解決するものとする。

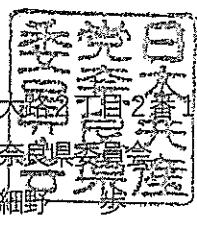
(有効期間)

第十五条 この覚書の有効期間は、覚書締結の日から第三条の出向期間の末日までとする。

(変更及び解除)

第十六条 この覚書の有効期間中であっても、甲又は乙が変更若しくは解除を希望するときは、あらかじめ書面によって相手方に通知したうえで、この覚書の内容の変更若しくは解除をすることができる。

この覚書を確認するため本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ各1通を保有する。



2021(令和3)年4月1日

所在地 奈良市四条大路町3丁目2番16号  
甲 事業所名 日本共産党奈良県委員会  
代表者 委員長 細野 一歩



所在地 奈良市四条大路町3丁目2番地奈良県議会内  
乙 事業所名 日本共産党奈良県委員会  
県議会議員 幸和 今井 光子  
県議会議員 小林 照  
県議会議員 太田 敦



幸和  
今井 光子  
小林 照  
太田 敦



## 第11号様式の14(第5条関係)

## 政務活動補助業務賃金台帳(2021年度)

雇用者氏名		住所		生年月日		性別		議員名		日本共産党奈良県会議員団】		雇用状況報告書	
労働日数	19	18	19	18	18	19	19	19	19	17	18	22	合計
労働時間数	71.0	68.0	68.0	56.0	56.5	68.5	70.0	70.5	76.0	70.0	73.0	84.5	225
時間外労働	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	832
休日労働	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
深夜労働	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基本給	127,800	122,400	122,400	100,800	101,700	123,300	126,000	126,900	136,800	126,000	131,400	152,100	1,497,600
時 間 手 当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当(課税)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当(非課税)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
課 税 合 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
非課税合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
給 溢 支 給額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健康保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生年金保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雇用保険保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
社会保険料合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
課 税 对 償額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
所 得 税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村民税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
控除額合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
差引支給額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

領收印

注 1 年度ごとに作成し、雇用状況報告書とともに議長へ提出することとする。

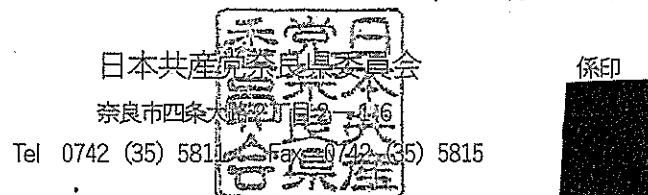
日本共産党奈良県会議員団

県会議員 太田 敦 様

¥1,116.-

出向職員の政務活動事務補助職員労災保険料事業者負担分（2021年4月分～  
2022年3月分）として受領しました。

2022年4月4日



係印

出向職員の政務活動事務補助職員労災保険料事業者負担分月別内訳

年月日	給与額(議員分担分)	労災保険事業者負担分(3/1000)
2021. 5. 16	2021年04月分 31950円	95円
2021. 6. 21	2021年05月分 30600円	91円
2021. 7. 09	2021年06月分 30600円	91円
2021. 8. 16	2021年07月分 25200円	75円
2021. 9. 15	2021年08月分 25425円	76円
2021. 10. 22	2021年09月分 30825円	92円
2021. 11. 08	2021年10月分 31050円	93円
2021. 12. 13	2021年11月分 31725円	95円
2022. 1. 06	2021年12月分 34200円	102円
2022. 2. 08	2022年01月分 31500円	94円
2022. 3. 10	2022年02月分 32850円	98円
2022. 4. 04	2022年03月分 38025円	114円
		1116円